

# 新しい学問の創造を目指して

## 聞慧資料② ユートピア学術賞 期待する研究テーマ集

まず、価値観の革命を訴えなくてはならない。  
真理は一つである。  
霊界は実在し、  
人間は魂を持った存在である。  
肉体は“乗り舟”にしかすぎない。  
それが真実である。  
**すべての学問の根本には真理がなくはない。**  
教育の目的も真理の獲得でなくてはならない。  
そして、宗教もまた、  
真理を明らかにするための努力を怠ってはならないのだ。

『繁栄の法』より

ユートピア学術賞は、『繁栄の法』にある通り、「すべての学問の根本に真理を入れる」ことで、諸学問を整理・統合していく壮大な試みの一環となるものです。

幸福の科学グループの大川隆法総裁は、「幸福の科学大学」の設立を構想されると、100冊近くに及ぶ「大学シリーズ」を発刊され、今後のあるべき学問の方向性を示されました。

その主要論点を抜粋整理したものが、この「ユートピア学術賞 期待される研究テーマ集」です。

大川総裁の示された研究テーマは膨大な数に及ぶため、まだ製作途中ではありますが、早めに公開することにより、大川総裁の呼びかけに応える気鋭の論文を求めたいと考えています。

それは現在の地球を覆う諸問題を解決する具体策であったり、理想社会の建設に向けた具体提言であったり、唯物化した学問に霊性を吹き込む知の再構築であったりするでしょう。

本テーマ集に掲載した大学シリーズにおける論点を複数組み合わせながら、研究テーマを設定すると、独自性の高い建設的な論文が書けるのではないかと思います。

みなさまの研究の方向性を見定めるにあたっての参考にしていただければ幸いです。

## 目次

### 『新しき大学の理念』 6

- ・ 文明論としての歴史観——「左翼史観」から「英雄史観」へ
- ・ マネー・ゲームに実体はあるか
- ・ なぜキリスト教国は好戦的なのか
- ・ イスラム教はいまどこを変えていくべきなのか
- ・ 無神論国家は「人権弾圧」を繰り返す
- ・ 中国思想を宗教的にチェックする
- ・ 人間のクローンをつくってよいのか
- ・ 宗教の平和思想を守りながらどう国際紛争を止めるのか（仏教の弱点の克服）
- ・ 宗教の中にある「過去から未来へ引き継ぐべきもの」を見つけ出す
- ・ 「医学に信仰が入るのはおかしい」という偏見を正す
- ・ 日本は宇宙開発がさうとう後れている

### 『「経営成功学」とは何か』 10

- ・ 企業事例から、あらゆる業種で十割黒字になる普遍的な方法をつかみ出す
- ・ アメリカ型の経営の考え方が完全に成功しているわけではない（MBA は机上の空論である）

### 『「人間幸福学」とは何か』 11

- ・ ユートピア社会を築くために、幸福の科学の理論を用いて諸学を統合する
- ・ 民主主義は理想の政治制度か
- ・ 「言論の自由」は無前提に受け入れてよいのか
- ・ 核兵器の保有と化学兵器の使用について、戦勝国体制における正義の基準を検証する
- ・ 「信仰を肯定することも学問である」という立場で、信仰を破壊する宗教研究を批判する
- ・ キリスト教文明とイスラム教文明の衝突をどう克服すべきか
- ・ 霊界や宇宙などの未知なる領域を「学問」に入れる
- ・ 統計学は最強の学問かを検証する（恣意的で未熟である可能性）
- ・ 心理学は迷信レベルで未発達な学問に過ぎない
- ・ 健全な人たち（成功者）の心理学が十分ではない
- ・ 未来志向を持ち、神秘性を否定せずに、宗教を学問化する

### 『「未来産業学」とは何か』 15

- ・ 世界の危機を救う食糧問題の解決法を示す
- ・ 高速増殖炉と原子力の安全性を高める
- ・ 民間人が成層圏を越えて移動できる乗り物（旅客機型スペースシャトル）の開発を
- ・ 宇宙の有人飛行ができないと日本は後進国になる
- ・ 超弦理論と多次元宇宙の研究から宇宙航行の技術を探る
- ・ ヘミシンクや退行睡眠より、もう一段科学的な手法で対外離脱や霊界探索をする
- ・ 小さなシャボン玉宇宙という“事実”に、どのような理論で到達するか
- ・ 「人間の代替ロボット」と「たんぱく質で作ったロボット」の研究の必要性

### 『「未来創造学」入門』 20

- ・ 憲法が規定していないマスコミ権力をどう牽制するか（憲法試案 12 条の啓蒙）
- ・ 国際レベルの人身売買をどう解決するか
- ・ 自由の確保のために、どの程度個人の財産を保証すべきか
- ・ 租税徴収権が自由を侵害する可能性について、宗教法人課税に対する予防論陣を張る
- ・ 核兵器を持ってよい国の条件は、どうあるべきか
- ・ イスラエルに一神教の問題点を自覚させ、周辺国に謝意を示させるにはどうすべきか
- ・ イスラム圏に明治維新的な文明開化を促す
- ・ 社会保障と税の一体改革は幻想であり、必ず英国病のようなものにかかる
- ・ 人間にとって大事な基本的概念は、平等よりも自由である

### 『仏教学から見た「幸福の科学」分析』 23

- ・ 現代の仏教学は、悟りの本道に迫れているか——比較思想学的「幸福の科学」の位置づけ

### 『「ユング心理学」を宗教分析する』 24

- ・ 霊界の説明を避けて通る心理学の学問態度は唯物論につながらないか

### 『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』 24

- ・ 地球に 100 億人以上の人が住める条件とは
- ・ 未来の戦争はどうか（人一人死なない戦争の研究）

### 『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』 25

- ・ 現代において、宗教の戒律をどう考えるべきか

### 『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 26

- ・ 憲法は公務員（国家権力）を縛るものという考え方は必ずしも正しくない
- ・ 日本の元首は憲法にどう規定すべきか
- ・ 日本の歴史を護るために、いかにして天皇制の存続を担保すべきか
- ・ 三権分立と議会制民主主義を手直ししつつ、新しい政治原理の発明・発見をする
- ・ 自衛隊は違憲か。憲法 9 条の解釈のあるべき姿と改憲の是非を整理する
- ・ 憲法 9 条適用除外という政府解釈案を啓蒙する
- ・ 国際正義と調和する範囲での集団的自衛権とは
- ・ 戦勝国連合である国連に正義はあるか
- ・ 議員内閣制と大統領制と、どちらがよいか
- ・ 大統領制と天皇制を両立させる方法はあるか

### 『もし湯川秀樹博士が「未来産業学部長」だったら何と答えるか』 31

- ・ 宗教的禁忌を克服する食料をつくりだす方法
- ・ 昆虫食の開発と普及で飢餓を救う方法
- ・ 新しい日本料理の進化系をつくりだし、世界に輸出する方法
- ・ 日本の農業・畜産業の輸出産業化の方法
- ・ 電子機器の無力化、人工雷、サメ型ロボットなどの防衛技術の開発を

### 『政治哲学の原点』 33

- ・なぜ議会制民主主義では、「考える人」が自由の主体となるべきか
- ・なぜ宗教と政治の本質は同じなのか。考える人間を育てる宗教はあり得るか
- ・学歴社会に代わる指導階層のつくり方
- ・民主主義が圧政を招かないようにするための政治哲学の使命とは何か
- ・国民主権がエリート官僚支配に陥らないための政治のあり方
- ・本当の自由と平等を議論するための「批判の学」の構築

## 『法哲学入門』 36

- ・立憲主義の根本にある理性万能主義に対し、神仏の法を根源とした実定法を定める
- ・霊界を説くことは「閉じた世界」か「開かれた世界」か（プラトンの呪縛への反論）
- ・アリストテレスは地上の哲学で、ヘーゲルは神の哲学
- ・尾高朝雄・宮沢俊義論争を見直す——戦後民主主義の問題点
- ・第二次大戦は、「ファシズム対民主主義」の戦いではなかった
- ・「戦争学」「平和構築学」としては、政体の違いは大きな問題ではない
- ・実存主義哲学は私小説のレベルで、観念論哲学はハイデガーで実際には死んでいる
- ・マルクス主義の問題点は、神に対して「呪い」、貧困に対して「金持ちへの嫉妬」で接する貧困の哲学
- ・西洋化のために、イスラム法に縛られた慣習を、どう打ち破るか
- ・平和構築に関するリアリズムの研究が必要

## 『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』 41

- ・国家を成長させる戦略を内に秘めた学問として、幸福の科学の活動を研究する
- ・新規の事態に対応できるように研究し続ける経営学
- ・未来産業として何があるべきかの研究
- ・経営の失敗の研究
- ・成功学は学問化しなければならない
- ・情報整理学としての価値判断

## 『神秘学要論』 43

- ・信仰の諸形態をいろいろな角度から明確にしていく知的努力

## 『幸福学概論』 44

- ・幸福学を実学化し、より知識ベースで理解できるものにする
- ・国家間、民族間、宗教間の対立をどう克服するか
- ・幅広い教養と専門知識で、幸福学を学問として確立する
- ・学問性の高さは、繰り返しの検証に堪えるかどうかだけで決まらない
- ・現在の学問体制や教育体制を再検証する
- ・「宗教的精神と資本主義の精神は両立しうる」ということを証明する
- ・民主主義と宗教の両立が理解できないのは学問的探究が不十分
- ・「人間は人間をつくってよいのか」「障害児は墮胎すべきなのか」
- ・幸福学の研究

## 『ソクラテスの幸福論』 47

- ・ 幸福論研究のための実例
- ・ 正義の実現には、「人間の幸福とは何か」を想定し、偉人や学問の歴史などを研究・探究していく

### 『ムハンマドの幸福論』 48

- ・ 海水の真水化プロジェクトなど文明全体の仕組みを変える

### 『八正道の心』 49

- ・ 「仏教論」シリーズを出発点に、さらなる仏教研究をすすめる

### 『幸福の科学大学創立者の精神を学ぶⅠ（概論）』 49

- ・ 霊言を学問的対象として研究する

### 『宗教社会学概論』 49

- ・ イスラム教の強圧的すぎる面をどう解きほぐすか

### 『「幸福の心理学」講義』 50

- ・ そうすれば幸福に生き切ることができるのかの研究
- ・ 不幸の心理学ではなく、幸福の心理学を研究してつくる
- ・ 人間を幸福にしていく側面を知識的に体系化し、成功者の成功の理由を知的体系にまとめる

### 『「人間学概論」講義』 50

- ・ 魂の問題を学問的に論じられ、研究されるべき
- ・ 科学の進化による力を総動員し、魂の存在を確かめる
- ・ 宗教的アプローチで、他の学問も動員して、「人間とは何か」を研究する
- ・ 「魂」「感情」「人間がロボットと違うところ」を探究する
- ・ 「民主主義の時代の先にある社会」「言論の質をチェックする方法」を考える

以下続く（制作中）。

## 『新しき大学の理念』

### 文明論としての歴史観——「左翼史観」から「英雄史観」へ

われわれの考えによれば、「人間社会とは、そもそも、大宇宙の意志として、神仏のお考えがこの世に投影され、できてきたものである」ということになります。

そして、それによって、さまざまな文明の盛衰が起きてきたと考えています。「文明が行き詰まったときには、新たな神意・仏意が働き、革命が起きて新社会が出来上がっていったり、外国の影響を受けて国が変わっていったりするようなことが数多く起きてきた」という歴史観を持っているのです。

これは、場合によっては、「英雄史観」になることもありますが、「歴史上、神仏の意を体した人たちが出てきて、さまざまな時代・地域において国づくりをしてきた」という考えがあるわけです。

この史観に対するものとして、「左翼史観」というものもあります。

『英雄』なるものは存在しない。『神仏の代理人』のような高級な人間は存在しない。みな同じく、ただの労働者であり、ただの人間なのだ。たまたま時代環境が変わったために、そういう人たちが英雄に見えただけだ。戦争の時代になったら、戦に強い人が出てくるのは当たり前ではないか。戦争がなければ、そういう人だって、ただの凡人で終わっているはずだ。だから、人によるのではなく、環境によるのだ」

こういう考え方もあるだろうとは思いますが。

実際、過酷な環境下で、鋭く力強いリーダーが出てくることも事実ですので、環境の要因を完全に無視する気はありません。

しかし、私としては、やはり、「トータルでは、『大きな心』が働いている」と考えており、「その『心』の部分を表すのが、宗教・哲学・思想のようなものではないか」と思うのです。そして、「それがさらに具体化して、さまざまなものに分かれていく」という学問の考え方をしているわけです。

『新しき大学の理念』 45～47 ページ

### マネー・ゲームに実体はあるか

「テクニカルな諸学問があれば、それでよい」という考えもあるでしょう。それは、先ほど述べたプラグマティズムとも関係があるかもしれませんが、やはり、この世かぎりのもので、「有用であれば、給料になって返ってくる」というような思想だと思うのです。

この考え方には、よいところもありますが、危険な面もあります。こういう考え方が、近年の「マネー・ゲーム」のようなものとなり、「実体はなくても、とにかく、テクニカルに金融操作をして、お金が儲かりさえすれば、億万長者になれて、いいことだらけ」といった“サクセス・ストーリー”をつくっているわけです。

「ものづくりをせず、ただただ金融操作をしたり、投機をしたりすることで儲ける」ということも、一部にはあってもよいと思いますが、全体がそんな方向へ行ったら、やはり困るでしょう。

そういう意味で、技術的なものはどんどん最先端化していくとは思いますが、「これは正しいのかどうか」という根本の部分についての考え方を忘れてはなりません。

『新しき大学の理念』 49～50 ページ

先進国になると、第三次産業が増えてきます。そして、最先端まで行くと、金融工学を駆使し、コンピュータと数字の操作だけで“飯が食える”ようなところまで行くのです。サービス産業も、最後はそこまで行くわけですが、「これは、実体があるのか、ないのか」という問題があるのです。

『政治の理想について』 第三章

アメリカが、先端産業の金融工学で一度失敗したからといって、それですべてが終わりということではありません。何であれ、新しい分野では、失敗は付きものなので、そこから反省をして、次の道を拓かなければいけないのです。

一度や二度、金融工学で大きな失敗をしたからといって、それで終わりではないのです。これは未来資本主義の姿なので、次の道をどうしても考えなければいけないのです。

『危機に立つ日本』 第四章

### なぜキリスト教国は好戦的なのか

『聖書』の教えとは反するような軍事思想が、けっこう強固に出てきています。「なぜ、キリスト教国は、あれほど好戦的なのか」ということは、誰もが分からないところでしょう。「左の頬を打たれたら右の頬も差し出せ」というキリストの教えがあるぐらいなのに、なぜ、すぐに相手を攻撃してかかるのか、分からないところです。

それは、おそらく、彼らが『新約聖書』とともに『旧約聖書』も読んでいることの影響があるのではないかと思いますし、ある意味での「政教分離思想」が入っているところがあるからかもしれません。

『新しき大学の理念』 57～58 ページ

### イスラム教はいまどこを変えていくべきなのか

イスラム教の場合、最近は特に、イスラム・テロが世界各地で多発していますが、あれだけ多いと、「過激派だけに問題がある」とはいえ、「やはり、イスラム教そのもののなかに、何らかの見直しを要るのではないか」という疑問が出るのは当然でしょう。

「神の言葉であるからしかたがないのだ」と言っても、たまたま、「ムハンマドがメッカの大軍と戦い、軍事的にも勝利した」という歴史があるために、毛沢東ではありませんが、そうした『手段としての軍事』というものを正当化する思想がそうとう入っている部分があると思うのです。

そういう意味で、やはり、「イスラム教は、今、どこを変えていくべきなのか。キリスト教社会や、それ以外の社会と協同していくためには、今、何を考えるべきなのか」と、実際の宗教はどうあるべきかについて考えていく必要があるわけです。

『新しき大学の理念』 59～60 ページ

トス神 イスラエルは一応民主主義なんですよ。(中略) イスラエルの神が正しいかどうか別として、民主主義を広める意味では、イスラエルのものが広がることは悪くない。(中略) イスラム教のほうも今のままで放っておくと何世紀経っても変わらない。原理主義でテロをやっているが、原理主義が変革を拒んでいる。新しいアッラーの教えを説く必要がある。アッラーは、西洋型の民主主義の方をやや好ましく思っている。(中略) 改める方法はないというなら、滅ぼされる必要もあるかなと思います。(中略) トランプさんはもう一度十字軍をやろうとしている。ある程度までは仕方ない。

「トス神の霊言」

### 無神論国家は「人権弾圧」を繰り返す

中国のように、表向きに無神論・唯物論を立てているようなところでは、必ず、「人権弾圧」が繰り返し繰り返し出てきます。どうしても、「人間機械論」的な思想が背景にあるからでしょう。

このあたりのことについて追究する必要を感じます。

やはり、現時点における、現在進行形のジャーナリスティックな問題についても、宗教が一定の意見を言える部分を持っていないと、宗教に基づく考え方によって修正を迫ったり、未来を変えようとした

りすることに、力を発揮できません。

『新しき大学の理念』 60 ページ

### 中国思想を宗教的にチェックする

宗教や道徳、哲学、それから、倫理、その他、戒律等もあるかもしれませんが、このあたりのさまざまなものについて、しっかりと勉強していき、今、何が有効かを探究しなければなりません。

例えば、中国思想には、道教や儒教がありますけれども、そのうちで、どの部分が有効なのか。墨子や韓非子の思想、あるいは、孫子の兵法等、対立していた思想もたくさんありましたが、その善悪については、極めて難しい問題があるでしょう。

こういうものに関しては、「一度、宗教的な部分も含めてチェックし直さないと、実は、現在ただいまの問題についても解決できない」ということです。これが大きいわけであり、こういうものに対し、やはり、意見を言うことが大事だと思います。

『新しき大学の理念』 63 ページ

### 人間のクローンをつくってよいのか

「人間をつくる」ということの問題が出てこようとしています。「はたして、人間は、つくってよいものかどうか」という問題です。羊ぐらいであればつくってもよいかもしれませんが、「人間を複製しても構わないかどうか」という倫理的問題も出てきます。

これらに対する答えは、やはり、過去の教えのなかにはありませんが、人間である聖職者が教えを解釈するだけで済むのかどうかです。

『新しき大学の理念』 64～65 ページ

「クローンになった場合の魂がどうなのか」という問題は、私たちの時代では、つくれていない哲学ですので、これを研究しなければならないと思います。まず、それをやるには、動物の「肉体」と「魂」の問題も研究しなきゃいけないでしょうね。動物に魂が宿るということであるならば、クローン人間にも、おそらく何らかの魂的なものが宿る可能性は高いでしょうね。

『アリストテレスはかく語りき』 12 節

試験管のなかで人間がつかれるように、だんだん近づいてきていますが、これから、「クローンは是か非か」ということが大きな問題になってくると思います。クローン型人間や、人間にそっくりのロボットが、近い将来に誕生してくると思われるので、この「人間の定義」は非常に難しいところになるでしょう。

『「人間学概論」講義』 1 節

### 宗教の平和思想を守りながらどう国際紛争を止めるのか（仏教の弱点の克服）

宗教のなかには、「人が死んではいけない」と考えるところもあります。仏教なども、そのように解釈されている面はあるでしょう。

ただ、それだけでは、悪を増長させる面もあるわけです。そこで、今では、例えば、『TIME』誌等に、「東南アジアのミャンマーやタイなどでは、イスラム過激派に占拠されないようにするため、とうとう、仏教僧が武装し始めた」といった記事も掲載されるようになっていきます。

仏教の思想からすれば、「武器を取って戦う」というような発想はなく、アヒンサー（不殺生）であるわけですが、現実問題として、何もしなければどうなるのでしょうか。



要するに、イスラム過激派に、銃でもって脅されて、すべて破壊され、殺され尽くして、仏教は減びるだけであるならば、やはり、「自衛の範囲内で自分たちを守りたい」という考え方も出てくるでしょう。そしてまた、それに対し、「仏教のテロリストが出てきた」というような判断をする人も出てきます。

このような「思想の戦い」が、当然、出てくるわけですが、ただ、こうしたことを勉強していくことが大事なのではないかと思えます。

「幸福の科学は、仏教思想の流れを引いている」と言いつつも、なぜ、「国際紛争においては、邪悪なるものが有利になるような考え方をしてはいけない」という考えを出しているか。それは、やはり、「仏教の足りざることを反省している」ということです。

『新しき大学の理念』86～87 ページ

## 宗教の中にある「過去から未来へ引き継ぐべきもの」を見つけ出す

東京大学の日本人初の哲学教授で「近代日本哲学の父」と呼ばれた、井上哲次郎博士も、やはり、「迷信のようなものからの脱却」を言っていたように思います。哲学というのは、一種の合理的な思想であるわけで、「江戸時代までの宗教的な迷信を排除しなければ駄目なのだ」などといった考え方を、おそらく持っていたと思います。

確かに、その考えは分かるのです。(中略)

ただ、それも行きすぎて、そういう神秘的なるものや、神仏に向かう心のなかの善なるものまで完全に否定するようになるのは、よくないことです。

『聖書』によれば、人類の起源はアダムとエバに遡るわけですが、「計算すると、どうも、紀元前四千年ぐらいではないか」など、いろいろ意見はあるわけです。

しかし、どうも、それより古い化石がたくさん出てくるので困っているのでしょうか。考古学によれば、それよりも古いものが出てきますし、エジプト王朝はもっと古いために困っています。

ただ、こういう問題は、たくさんあるのですが、問題があると知りつつも、宗教は、必ずしも、過去に返っていく“バック・トゥー・ザ・フューチャー”だけではなく、実は、「過去のなかに未来への遺産もある」ということを見つけ出していくことでもあるわけです。

『新しき大学の理念』94～97 ページ

## 「医学に信仰が入るのはおかしい」という偏見を正す

幸福の科学は、その名前にも表れているように、最初から、理系の信者もけっこう入ってきているのですが、大学で理系の学問をした場合には、やはり、どうしても無神論的、唯物論的になる傾向があります。

ただ、医学であっても、必ずしも、「無神論・唯物論でなければいけない」という理由はありません。病人を治したり、貧困で環境の悪い人たちを救ったりする活動のなかには、宗教的な活動が、そうとう入っています。だから、神仏の救いと一体化したものがあるのです。(中略)

「医学に信仰が入るのはおかしい」という考えは、やはり、一種のドグマというか、偏見だと思うのです。「人を救いたい」という気持ちのなかに信仰が入っても、全然おかしくありません。ただ、「教科書にできないために入らない」というだけのことなのでしょう。

『新しき大学の理念』97～98 ページ

## 日本は宇宙開発がそうとう後れている

科学のところでは、「宇宙の問題」がかかわってくることも多くあります。やはり、最先端は、宇宙の部分だと思えますが、日本での開発は、そうとう後れています。

最近、「イプシロン」という、小さな安いロケットが飛んだところですが、有人飛行を行っている他の

国に比べれば、日本の科学技術は、そうとう後れています。それは、やはり、予算を惜しんでいることや、はっきりとした目的があまりないことなどが関係していると思います。

一方、アメリカやロシア等では、現実、「宇宙探索をするに当たっては、超能力者等も使っている」ということが報告されています。

いわゆるリモート・ビューイング（遠隔透視）ではありませんが、「どの星に行けば、そういう効果があるか」というようなことを、一見、宗教的な、あるいはサイキック的なものも使って探索するのです。

（中略）「未来にどのような可能性があるか」ということを、宗教的にもいろいろとヒントを得ながら、科学と協力して進めていくことも可能なのではないのでしょうか。

『新しき大学の理念』99 ページ

## 『「経営成功学」とは何か』

### 企業事例から、あらゆる業種で十割黒字になる普遍的な方法をつかみ出す

「経営学」がこれだけ世の中に溢れていて、経営を学ぼうとする人は山のようにおり、それで「七割の会社が赤字」ということであれば、現在ある経営学は“節税学”ないしは“脱税学”である可能性が極めて高いと思います。（中略）

どの業界も打率三割が精いっぱいであるのでしょうか、そのなかにあつて、あくまでも、「百戦百勝する方法は、はたして存在するか。科学的、学問的にありうるか」ということを追究してみたいと思います。

これには、今後、ある程度、学問的な蓄積も必要ではないかと考えていますが、「理論的な考え方は、すでにできつつある」と言ってよいでしょう。

それを理論的に追究し、実践面でも、現在進行形の会社や、過去に存在した会社等についても研究して、「経営成功学」なるものが成立するかどうか、学問的に研究してみたいのです。（中略）

私は、この経営成功学を成功させることによって、百発百中、十割の企業が黒字体質になる方法をつかみ出し、そして、「学習できるもの」という仮定、仮説の下に、それを学問化する努力を試みたいと考えているのです。（中略）

経営成功学では、「経営は、なぜ失敗し、なぜ成功するのか」ということを見極める方法を教え、「どうやったら、あらゆる業種において経営に成功していく方法をつくることができるか」というテーマに挑んでいきたいと考えています。

『「経営成功学」とは何か』14、21、24、26 ページ

### アメリカ型の経営の考え方が完全に成功しているわけではない(MBA は机上の空論である)

もし、ドラッカーの本をお読みになった方であれば、「アメリカのMBAが、いかにアメリカを駄目にしたか」を書いている部分を読み落としてはならないのではないのでしょうか。

彼は、「MBA制度は、いかにアメリカを駄目にしたか」ということを繰り返し書いています。さまざまな企業をコンサルタントした実体験をもとに、そのことを発見していますので、MBAの仕事が「机上の空論」であることを分かっていたのでしょう。

「三年から五年ぐらい社会経験をし、二年間、一生懸命にケーススタディをして、本を読んだぐらいで、すぐに副社長ができるような気持ちになるのは、いかにバカげているか」ということを延々と書き続けています。

ドラッカーは、「これがアメリカを駄目にした」と書き、むしろ、日本のほうをほめているわけです。

「日本には、終身雇用制があり、社内で教育し、上げていく仕組みがある。ホワイトカラーとブルーカラーを分けることなく、工場勤務で入った人でも、社長になることがある。ホワイトカラーではなく、ブルーカラーでも、社長になることができるし、アルバイトのようなかたちで入った人でも、いつの間にか正式採用になって、昇進することもある。こういうチャンス全員に広げている」

こうした日本的なシステムの利点について述べていたと思います。(中略)

したがって、「アメリカ側の考え方が完全に成功しているとは、必ずしも言えない」と、私は考えています。

『「経営成功学」とは何か』 111～112 ページ

## 『「人間幸福学」とは何か』

### ユートピア社会を築くために、幸福の科学の理論を用いて諸学を統合する

あらゆる領域の学問活動、および、人間の諸活動を「人間幸福学」という名前で統括し、「人間が構成している社会」を基本テーマとしつつ、「人間が構成している社会が、どうすれば、『個人としての幸福』と『全体としての幸福』を増加させていくことができるか」という大きなテーマに対して、大学という研究機関を用いることで末永く研究していこうという考え方なのです。

ここには、現在ただいまの問題も、当然視野に入っていますが、五年後、十年後、二十年後、あるいは、百年後に起きることであっても、このテーマであれば、新たな問題として探究していくことができると思います。(中略)

言葉を換えれば、やや宗教的な言い回しになるものの、「幸福の科学の理論を用いて、この世を現実的に「ユートピア社会」へと変えるための具体的な智慧や方策はあるのか」ということ、日々の研究のなかで積み重ねていき、その結実たる成果を発表し、世の中に影響を与えていくことが使命であると考えています。

したがって、学問領域としては非常に統合的でもあり、多様でもありますが、それを、これから必要なものであると認定して、あえて発信しているわけです。

『「人間幸福学」とは何か』 22、24 ページ

### 民主主義は理想の政治制度か

現代的に、「人間幸福学」という新たなテーマを提示したわけですから、この提示されたテーマから見て、「あらゆる学問や、この世の活動について再整理し、再構築し、もう一回、考え直してみる必要があるのではないか」ということなのです。

例えば、「民主主義」というものがありますが、これは、無前提によいものであるかのように、現代社会では言われています。

しかし、民主主義が、「人間幸福学」的に見て、有効に機能する制度であるかどうかには、やはり、検討の余地があるでしょう。

『「人間幸福学」とは何か』 30～31 ページ

### 「言論の自由」は無前提に受け入れてよいのか

「言論の自由」「表現の自由」「出版の自由」等についても、「民主主義を支えるために、非常に大事なものである」という言い方がされます。もちろん、そういう面もあるとは思いますが、はたして、それを無前提に受け入れてよいものかどうかについては疑問があります。やはり、マスコミからのさまざまなニュースや記事等も、その内容の質によっては毒水に変わって、世の中を汚染しているものもあり、

必ずしも民主社会を前進するとは言えないものもあるはずだからです。

それでは、何が、民主主義社会をより健全にし、前進させるものとなり、何がそうならないのでしょうか。これも、やはり、「人間幸福学」という観点から、「表現の自由」「言論の自由」「出版の自由」、あるいは、「学問の自由」も含めて、もう一度、検証してみる必要があるのではないかと思います。

『「人間幸福学」とは何か』32～33 ページ

## 核兵器の保有と化学兵器の使用について、戦勝国体制における正義の基準を検証する

なぜ、国連の常任理事国は核武装をしてもよく、ほかの国はいけないのでしょうか。何ゆえに、そう言えるのでしょうか。

もちろん、国連が、先の大戦における戦勝国であり、「戦勝国体制を続けたい」ということから、新しい“幕藩体制”のようなものができたわけで、「それを維持することが正しいのだ」という考えもあるかもしれません。

ところが、常任理事国のなかにも、実は“冷戦構造”があるのです。ロシアや中国と、英・米・仏とでは、やはり考え方が違っていて、この対立構造が、シリアへの対応において、見事に冷戦の復活のような問題を起こしています。したがって、国連が十分に機能しているとは言えないでしょう。

また、「善悪の問題」「倫理の問題」が、科学の領域にまで及んだとして、もし、その化学兵器、すなわち、サリンを用いたミサイルがシリア国内で使われたときに、どういう場合に倫理違反になって、どういう場合にならないのか。それについては、現実上、哲学が成り立っているわけではありません。やはり、大国の首脳がどう判断するかにかかっていることが多いわけです。

自国民に対して、その国の代表者が化学兵器を使うことは、正義に反することであるのか。それとも、体制を維持することが正義であり、反乱軍を治めるためであれば、通常兵器を使おうと化学兵器を使おうと別に構わないのか。あるいは、「イスラエルは核兵器を持って構わないが、イランは核兵器を持つてはならない」という理由は、いったいどこにあるのか。

やはり、これは哲学の問題であろうし、さらに言えば、本当ならば宗教の問題であり、「神の心はどこにあるか」というところまで探究しなければいけない問題であると思うのです。

『「人間幸福学」とは何か』37～40 ページ

## 「信仰を肯定することも学問である」という立場で、信仰を破壊する宗教研究を批判する

既存の大学の宗教学科や仏教学科などの宗教を研究するところにおいて、「ここは研究するところであって、信じるところではない」という理由から、現実には宗教学等を勉強した人に信仰心がなくなっていく傾向が出ていることです。これについて非常に深く憂えています。

つまり、宗教学科、あるいは仏教学科を卒業した人が、霊魂や死後の世界を否定し、唯物論者と化しているケースがかなり見受けられるのです。

しかし、「信仰を否定することが学問である」と捉えているならば、要するに、「信仰がなくなっていくかたちでの学問」ということであるならば、これは信仰の破壊のために宗教を研究していることになりかねません。

そのように、信仰とか、奇跡とかいうものを、まったく相手にせず、それらを全部取り去った上で、「生身の人間としての行動だけを見る」というレベルになれば、やはり道德のレベル以上のものには絶対にならないでしょう。

また、現実の宗教学そのものは、「宗教についての善悪は問わない」という立場で研究をし、リサーチをしているようですが、その結果、オウム真理教をはじめ、幾つかの宗教が社会悪を犯したときに、歯止めになりませんでした。そのために、学問として役に立たなかったことをマスコミから責められているわけです。

やはり、宗教を研究する立場として、まったく思考が働かない状況になることは問題であると思います。ある程度、「人間幸福学」的観点から見て、結果的に人間を幸福にしていく方向に向いているか否か、社会を幸福にしていく方向に向いているか否かを研究していく必要はあるでしょう。

『「人間幸福学」とは何か』58～60 ページ

### キリスト教文明とイスラム教文明の衝突をどう克服すべきか

さらに大きな問題として、「キリスト教文明 対 イスラム教文明」があります。これについて、「未来の社会がどうあるべきか」を考えるには、膨大な研究が必要なのではないかと思えます。

やはり、「二千年の歴史を持っている宗教と、千四百年の歴史を持っている宗教の過去を比較しながら、今、紛争が起きている事態についてどう考えるべきか」ということは、十分に学問の対象となりうるものでしょう。「宗教人であれば、宗教の教義を丸ごと受け入れなくてはならないため、学問的には研究できない」というようなことはないと思います。

この世的な法律や政治、あるいは、科学的な観点等を入れ、いろいろな角度から再検討されるべきではないでしょうか。

『「人間幸福学」とは何か』67～68 ページ

### 霊界や宇宙などの未知なる領域を「学問」に入れる

今、日本社会のなかには、宗教や霊の世界、神の世界、あるいは、宇宙の世界等、未知なる領域について、「とにかく触らないことがよいのだ」というかたちで逃げている部分があると思えます。しかし、「危険なものであるかどうか」「人間社会をよくしていくものであるか、そうでないのか」ということの基準を、むしろ積極的に提示していくことは大事でしょう。

もちろん、「学問の自由」の範囲内に入りますので、それを信じるか信じないかは、読む人、あるいは、採用する人の側の選択だと思えます。

『「人間幸福学」とは何か』70～71 ページ

### 統計学は最強の学問かを検証する（恣意的で未熟である可能性）

「統計的手法」にしても、統計学が最強の学問であるかのように、現在では非常に有効利用されていますが、「どこまでが本場で、どこからが信じ切ることができない範囲なのか」ということについては、まだ厳密性が足りないように思えます。

つまり、ある結果を出すに当たってのサンプルとして、どこまでであれば本当に有効かが分からない面があると思うのです。

例えば、選挙報道に関しても、各紙がいろいろな調査をし、それを発表していますが、それが新聞の一面の見出しに躍ることによって、結果的に、そうとう誘導されているものがあるはずです。

たぶん、各社の主張があって、それに都合のよいデータは発表し、都合の悪いものは発表していないのではないのでしょうか。そう思われるところは、かなりあります。

また、たとえ有効回答を得たとしても、「回答しなかった人たちの本当の考えはどうだったか」ということが、実は分かりません。回答しなかった人も投票することはありえますし、「アンケートの取り方」から「誘導の仕方」、それから、「社の方針」等のバイアスがかかっている可能性だって、そうとうあるのです。

やはり、このへんについては、無意味に、「学問だから大丈夫だ」と信じるのではなく、かなりの検証が必要だと思えます。

『「人間幸福学」とは何か』72～74 ページ

## 心理学は迷信レベルで未発達な学問に過ぎない

宗教の分野が、学問的には、十分に、あるいは、正当に入り込めていないため、二十世紀以降は、主として心理学が、それに代替するものとして広まっているところがあります。

「心理学」と称すると科学の一部のようにも見えますし、また、医学にも取り入れられて、いろいろな精神分析等がなされていますが、私たちの立場から見ると、心理学なるものも、まだまだ未発達の学問であるかのように感じられます。本当の核心まではまだ行っておらず、入り口の部分について、いろいろな仮説を立てているレベルなのではないでしょうか。

要するに、「夢判断」だとか、あるいは、「潜在意識」だとか、「共通意識（集合的無意識）」だとか、「共時性」だとか、さまざまな用語を駆使しながら、科学的であるかのように見せつつ、いろいろなものについて説いているわけです。

例えば、ユング心理学の研究をしていた河合隼雄博士の書いたものなどを読むと、宗教家と分類されることが多い私よりも、彼のほうがはるかに迷信家だと思いますし、あまりにもバカバカしくて聞いていられないようなことを、「共時性」と称しています。それは、昔の言葉で言うと、「何か不思議な因縁があって、こういうことが起きた」といったことです。そのようなこともあるのですが、宗教家が見ても、「あまりに迷信くさくて信じられない」というレベルのものでした。

例えば、「ある知り合いが死んだときに、タクシーに乗ったら、タクシーのドアがうまく閉まらなかった。これは、共時性であり、知り合いの死を暗示していたのだ」など、そのような感じなのですが、もう、バカバカしくて聞いてられません。

このように、ほとんど迷信のレベルまで行っているものが学問を名乗り、堂々とまかり通っているわけです。

あるいは、フロイト心理学等も、大人になってから生じるいろいろな問題、つまり、心の葛藤や人間関係のもつれ等を、幼児期の抑圧体験や、幼児性欲の問題に持っていったり、男性器・女性器の話に持っていったりして、説明します。しかし、このようなものは、やはり学問として非常に未熟だとしか言いようがありません。大人になってから、考え方を考えることによって、人間関係を変えることなど、いくらでもできます。こういう、「自分が忘れていた過去の部分を持ち出してきて、解決したかのように見せる」というのは、詐欺とまでは言わないにしても、未発達の学問なのではないかという感じがします。

『「人間幸福学」とは何か』78～81 ページ

## 健全な人たち（成功者）の心理学が十分ではない

アメリカなどで流行っている「ポジティブ心理学」のような考え方はありますが、通常、心理学などは、だいたい、病人と言いますか、ある意味で、心が病んだ人、精神の壊れた人ばかりを研究しているため、どうしても、それをもとにして、すべてを考えるようになります。

例えば、罪人ばかりを研究していると、「人間とは犯罪を犯すものだ」と考えるような犯罪学ができるかもしれません。しかし、健全な人たちは、犯罪など犯さない生活をしているわけです。つまり、健全な人たちのための心理学が、まだ十分ではないのです。

もちろん、アドラー（一八七〇～一九三七。オーストリアの精神医学者）やマズロー（一九〇八～一九七〇。アメリカの心理学者）などは、「成功したような人の心理も研究したほうがよいのではないか」と言っていますが、一般の心理学者たちに言わせれば、「この世の成功者と言われる一流の人たちは、心理学者の分析の手に負えない」という結論でしょう。要するに、数万人規模の会社の社長になったというような人の相手をして、その精神を分析するということはできないわけです。

はっきり言えば、「この世的に相手が偉いために、何も、もの申すことができない。しかし、病人であれば言える」というかたちで、結局、そうした、病人と判定されるような人から集めて抽出したデータ

に基づく学説が出回っているわけですが、この世には、正常に、普通に生きている方もいれば、大きな成功を収めた方もいるのです。

ただ、大きな成功を収めた方については、分析学者、あるいは、医者でもよいのですが、なかなか分析することができません。それは、彼らの力量を超えてしまうことがあるためです。

実は、「経営成功学」的なものは、成功者の心理を分析しているわけですし、「人材論」や、あるいは、「帝王学」と言われるようなものは、そうした成功の心理学を分析して見せているのだと思うのです。

そういう意味では、本来、神秘的な世界にもかかわるような内容について、現在の学問では十分に届いていないと思われるものがあるため、宗教的なリサーチも参考にしつつ、現実生きていく人たちに、よりよき人生を切り拓くための道具を差し出していきたいと考えます。

『「人間幸福学」とは何か』86～89 ページ

## 未来志向を持ち、神秘性を否定せずに、宗教を学問化する

「未来に向けて開いている学問体系」を持っていなければいけません。過去にだけ向いてはいけません。

例えば、宗教を学問化する場合、たいていは、過去に向かったの方向性だけがあります。オリエンテーション（方向性）は過去であり、過去について探究するわけです。

「現在に、それをどう生かすか」という観点は、なかなか考えつくことができずに、「過去はこうだった」ということを、一生懸命やろうとします。

さらに、その過去についても、だんだん絞りがかかってくる、戦後の流れとしては、「実証的なものでなければいけない」とか、「考古学的なものでなければいけない」とか、「証拠があるものでなければいけない」とかいう考え方が強くなってきて、それに基づいて考えるようになってきています。

例えば、仏教学やインド哲学についても、考古学的に見て調べるわけで、要するに、「古い層から出てくる資料のほうが、より本物に近いだろう」というような考古学的探究がなされているのです。

そのため、「昔の資料はこうだったから、それ以後のものは偽物である。あとから付け加えられた、架空のものである」というような考え方も、けっこう出てくるわけです。

ただ、そのような考え方もあるかもしれませんが、「この世に現物としてあるものだけは信じられるが、それ以外のは信じられない」という考え方には、やはり、一定の問題を含んでいると思いますし、学問のなかにも、「その時代性が投影される」という限界はあると思うのです。（中略）

実際の宗教体験を通して逆照射してみると、仏典に書かれている不思議な話のなかには、真実のものもあり、全部がつくり話や架空の話ではないという面が見えてくるところもあるのです。

とにかく、仏教学やキリスト教学等、今、世の中に幅広く受け入れられているもののなかにも、真理はまだ生きていますので、そういうものも比較宗教学的に研究していくとともに、現代の心理学なども対照しながら、「人間の心理のあり方」や「潜在意識」と言われるものと、「魂の世界」「霊界」と言われるものとの関連性についても、できるだけ照合しつつ、研究していく体質を持てれば幸いであると考えています。

『「人間幸福学」とは何か』95～97、116～117 ページ

## 『「未来産業学」とは何か』

### 世界の危機を救う食糧問題の解決法を示す

幸福の科学大学の理系は、「未来産業学部」という一学部で始めますが、最終的には、さまざまな分野において、将来性が見込めるところに進出していきたいと考えています。

現実的に役に立つ部分も発明・発見・開発し、現に使えるもの、有用なものを、多少はつくり出していけるところがないと、信用もつきませんし、支持も受けられないでしょう。

その意味で、この世において役に立つ技術のようなものにも、十分に組み込んでいくつもりです。

そうした実用性のある部分を一部には持ちつつも、基礎研究といいますか、理系の本来目指すべき、いちばん奥の部分、“奥の院”まで、できるだけ攻め込んでいきたいという気持ちを持っています。

この「役に立つ部分」とは、どのようなものでしょうか。

例えば、すでに何度か紹介していますが、幸福の科学の信者が始めた「野菜工場」のようなものもそうでしょう（「ザ・リバティ」〔幸福の科学出版刊〕二〇一一年1月号参照）。

それ以外にも、海でしか養殖できなかった魚を、陸でも養殖できるようにする研究をしている方もいます（「ザ・リバティ」二〇〇九年3月号参照）。海水魚も、淡水魚と同じように、室内のプールでも養殖できるようにするわけです。（中略）

理系的には、別途、「飢えた国を飢えないようにする方法」を考えることができるわけです。

例えば、内陸部において海の魚を養殖してタンパク源をつくることができるようになったり、厳しい環境でも屋内で野菜がつかれるようになったり、あるいは、さまざまな穀物類の増産を可能にする技術等ができてきたりすれば、本来、文系的にやらなければいけなかったことが、別の意味で解決していく面もあるのではないのでしょうか。

このように、明確に目に見えるかたちで、この世の諸問題を解決していく技術等は重要だと思うのです。

『「未来産業学」とは何か』30～34 ページ

## 高速増殖炉と原子力の安全性を高める

今は、原発問題もあって、代替エネルギーを模索する動きはけっこうあり、それに対するニーズもあるでしょう。このあたりについても、研究しなければいけないものがそうとうあるのではないのでしょうか。

マスコミには文系の方が多く、原発問題に対し、非常に情緒的に反応しすぎている面があります。（中略）「代替エネルギー」というところも、机上の空論では駄目で、もう少し研究しなければいけません。

例えば、「浜岡原発一基分の発電量を確保するとしたら、どのようになるか」と考えたときに、「太陽光パネルを地面に並べれば、太陽のエネルギーが無限にとれる」という言い方もあるでしょうが、実際にそれだけのエネルギーを得るには、東京の山手線の外周の二倍もの面積にパネルを置かないといけないうのです。（中略）

渡部昇一さんの本にも書いてありましたが、「浜岡原発一基分の発電をしようとしたら、横浜の風力発電所の二千基分の風車がないと、それだけの力は得られない」というように言われています。（中略）

メタンハイドレート（海底に埋蔵されている氷状のメタンガス）などもありますが、これをどこまで実用化するか。それから、シェールガスやシェールオイル（堆積岩層に含まれるガスや石油）のようなものは、日本では、どこまで可能性があるのか。こうした問題もあるでしょう。（中略）

「海底にパイプラインを引き、ロシアから天然ガスを運んでくる」という案もありますが、これも、「もし、政治の側でトラブルが起きたときに、エネルギーの供給ができるかどうか」というのは、やはり大きな問題です。（中略）

対中国では、沖縄で独立運動等を起こされつつある問題がありますし、台湾が中国本土から押さえられた場合に、中東からの石油タンカーのシーレーンを、完全に押さえられてしまい、日本に入ってこなくなるという問題もあるのです。（中略）

そういう意味では、エネルギーをほぼ無限につくり出していける高速増殖炉「もんじゅ」などは、本



当に「夢のエネルギー」だっただけに、「あまりにも粘りが足りなかったのではないか」という感じがしてなりません。「事故が起きたから駄目」というのではなく、「もっと安全性を高めるにはどうするか」ということを考えるのも、一つの手だと思ふのです。(中略)

もう一つには、「原子力を維持するとした場合、その安全性を極限まで高めるためには、どうしたらよいか」ということを追究するのも一つの方法ではないかと考えます。

『「未来産業学」とは何か』38～51 ページ

## 民間人が成層圏を越えて移動できる乗り物（旅客機型スペースシャトル）の開発を

例えば、スペースシャトルは、まだかなり危険性が高く、特殊な訓練を受けた人でないと乗れませんが、そういう特殊な訓練を受けなくても、宇宙まで出られるようになり、地球の裏側まで、二、三時間で行ける技術を発明できたら、世界は非常に近くなって、いろいろなものが便利になるはずですよ。

スペースシャトルそのものの考え方は悪くなかったでしょう。あれは、繰り返し使える乗り物だからです。宇宙に打ち上げて、それで終わりだったら、もう帰ってきませんが、「繰り返し何度も使える」という考え方自体はよかったと思うのです。

ただ、乗り物としては、まだ、安全性に問題がありますし、「一般客を乗せても行けるかどうか」という問題もあります。

アメリカでは、将来、民間人が宇宙旅行できるように、券を売り出しているところもあるそうです。「二億円ぐらい払えば、券が買える」などと言われますが、本当かどうか分かりませんし、詐欺かもしれません。それが、いつ乗れるのかも分かりませんし、乗れるようになったころには、もう体がヨタヨタで、「体力的に無理です」などと言われたら、どうするのでしょうか。「5G（重力加速度）ほどかかりますけど、いいですか」と言われて、「それは無理です」とあきらめるようなこともあるかもしれません。宇宙遊泳訓練でクルクル回転させられたりしてから、「ちょっと無理なようです」と言われて、「お金だけ取られて終わり」というような、“詐欺商法”になる可能性もないわけではないでしょう。

いずれにしても、民間人が地球の成層圏を越えて移動できるような乗り物の開発が必要になってくると思います。

『「未来産業学」とは何か』53～55 ページ

## 宇宙の有人飛行ができないと日本は後進国になる

やはり、「宇宙技術の開発」を断念したら、未来において“後進国”になっていくのは确实だと思われ

ます。  
アメリカやロシア、中国まで有人飛行を行っているなかで、日本がまだ「有人飛行」をできないことについては、日本の技術レベルからすれば、はっきり言って、「やる気がない」としか言いようがありません。「宇宙に行く必要もない」という感じなのでしょうが、「好奇心を持って、人類のフロンティアを拓く」ということであれば、やはり、宇宙に出なければ駄目なのではないでしょうか。

学問的には、スッと受け入れられないことかもしれませんが、「宇宙から、UFOやいろいろな乗り物で宇宙人が来ている」という説もあるわけです。そうであれば、それと同じぐらいのレベルまで達しなければ、そうしたものと現実の交流ができるようにはならないでしょう。

もし、これで交流を開始した場合、アメリカ・インディアンが、白色人種にアメリカを取られたようなかたちで、あっという間に地球が占領されるのは、当然のことでしょうから、宇宙技術のレベルを早く上げておかないといけません。

数多くの報告があるように、もし、宇宙人との交流が始まった場合には、善意の人たちばかりとは限りませんので、そういうことも十分にありえます。

そのときに、「自分の国を守れないが、外国が守ってくれる」というような日米安保風の考えと同じく、

「善意の宇宙人が守ってくれるだろう」と信じるだけでよいのかと言えば、こちらが宇宙人の情報を十分に持っていない以上、何とも言えないのではないのでしょうか。そういう意味でも、宇宙技術というものを持つべきだと思います。

『「未来産業学」とは何か』 57～59 ページ

## 超弦理論と多次元宇宙の研究から宇宙航行の技術を探る

超弦理論が成立するためには、問題がもう一つあり、「宇宙が十次元以上まで存在しなければ成り立たない」という一つの条件があるのです。科学者たちは、「十次元なんて、勘弁してください」と、これを笑い飛ばしていたのです。

しかし、当会から見ると、「十次元までなかったら、それが説明できない？ それは、ちょうどよい理論ではないか」ということになります。

幸福の科学では、十次元までの教えがはっきりと出てきているものの、「これを、科学的にどのように説明できるか」がよく分からないでいたのですが、「素粒子理論から、宇宙の創成・消滅の研究をしていくと、十次元までの存在が必要になってくる」という説が出てきたのです。これによって、当会の『太陽の法』（一九八七年に初版発刊）に書かれていることと、融合できるような理論が出てきたわけです。

幸福の科学では、宗教的に次元構造の説明をしていますが、「これを科学的に説明すると、いったい、どうということになるのか」ということは、アインシュタインでも、十分に説明し切れなかったことだろうと思います。

今の物理学等でも、「多次元があるらしい」ということぐらいまでは分かっているのですが、それをキチッと説明できないでいるという状況です。このあたりのことについても、宗教が探索した結果を、科学的に理論化できる人が出てくれば、面白いものが出てくるのではないのでしょうか。

おそらく、この次元構造の解明ができないと、次の「宇宙航行の原理」まで入れないのではないかと考えています。多次元宇宙の存在が分からなければ、たぶん、宇宙航行やワープの技術等は発明できないのではないかと考えられますので、やはり、理論的に研究していく必要があるでしょう。

現在、「三次元宇宙を通っていくと、何十年、何百年、あるいは、それ以上かかるような移動距離が、多次元宇宙における上の次元の宇宙を通れば、もっと短い距離になる」ということが報告されています。こうしたことについて研究しない手はありませんので、どうか、天才が出てきてくださることを祈っています。それを解決してくれる人が出てくれば、現実はあとからついてくるのではないかと思います。

『「未来産業学」とは何か』 66～68 ページ

## ヘミシンクや退行睡眠より、もう一段科学的な手法で対外離脱や霊界探索をする

霊界研究をしたくて始めたと思われるものとして、アメリカに「ヘミシンク」というものを実験する研究所（モンロー研究所）があり、そこで人工的に体外離脱を起こす研究をした人がいます。

それは、「真っ暗な部屋に横たわってヘッドホンをつけ、右の耳と左の耳で聴く音のヘルツ数を変えると、体外離脱現象が起きる」といったもので、同時に体外離脱をした人に、あるポイントに移動してもらい、そこに集まって見てくるような実験が行われているといえます。

この創始者が、体外離脱をしたときに、いわゆる『不思議の国のアリス』風ではありますけれども、「部屋に開いている穴を通ったら、裏宇宙があったので、そこを探索してきた」という記録を書いています。

このヘミシンクについては、私はまだ、十分に研究ができていないので、どこまで有効性があるのかについては、多少分かりにくいものがあります。

なぜ、右耳と左耳に違う周波数の音を聴かせたら、体外離脱が起き、目的とする霊界のポイントまで行けるのでしょうか。

また、その行っているポイントは、「幸福の科学で説かれている次元では、このあたりに相当するのではないか」と思われる部分があることはあるのですが、まだ少し虚実半ばするところがあって、十分に科学的かどうかは分かりません。本当かどうかは分からない面が、一部、残っていますが、それを広めようとしている人もいます。

ただ、そのように、何らかのかたちでの霊界研究を科学的に進めていく必要はあるのではないかと思います。そこから、いろいろな秘密が解けていくのではないのでしょうか。

そうしたヘミシンクのようなもので体験する人もいれば、「退行催眠のようなものをかけて潜在意識下に入っていく、その人の心の奥を調べていく」という心理学の手法もあるでしょう。これでも、霊界世界の探索は、ある程度できている部分もあるでしょうが、もう一段、科学的な手法を何か編み出せばありがたいものだと考えています。

その結果、「神のつくられた世界」の全体構造について、さらに説明できればよいと思います。

『「未来産業学」とは何か』71～74 ページ

### 小さなシャボン玉宇宙という“事実”に、どのような理論で到達するか

最近の学説では、「われわれが見ているような宇宙が、非常に数多くあるらしい」ということまで出てき始めており、もはや理解できなくなりつつあるわけです。つまり、物理学としては限界が来ているのです。

しかし、私は、ある意味で理解ができていますし、宇宙の外側から、銀河系宇宙を含む宇宙がシャボン玉のようにたくさん浮かんでいるのを観ることができるのです（『不滅の法』〔幸福の科学出版刊〕参照）。

ただ、これを、理論物理学的に、どのように説明したらよいかが分かりません。シャボン玉のように宇宙が浮いているのが、私には観えているのですが、これを、別の角度から“計算”して答えを出そうとしているわけです。

そのように、たくさん宇宙があるので。それを、どうにかたちでアプローチしていくかが大事であると思います。「宗教と科学を融合する」とすれば、宗教のほうで結論が出てくる場合があるので、「答えが出ているものに対して、その途中の方程式をどうやって導き出していくか」という研究が、まだまだありえるのではないのでしょうか。

『「未来産業学」とは何か』74～75 ページ

### 「人間の代替ロボット」と「たんぱく質で作ったロボット」の研究の必要性

人口の減少などの問題もあり、今後、ロボット産業等にも活躍できる面があるでしょう。人間を差別化するのではなく、「いかにロボットのなもので、人間が嫌がるような仕事を背負ってもらえるようになるか。担ってもらえるようになるか」という研究には、まだまだニーズがあると思います。

現在、人間の動きにかなり近いロボットができてはいますが、まだまだ足りていません。もっともっと先へ行けるわけです。

手塚治虫の描いた「鉄腕アトム」では、西暦二〇〇三年ぐらいに鉄腕アトムができることになっていましたが、それを過ぎても、現実には、まだアトムのレベルまで行っていないのです。そうした完全に人間の代替ができるようなロボットができればよいのではないのでしょうか。すでに、「介護ロボット」や「お掃除ロボット」、あるいは、「自動車を組み立てるロボット」などありますが、もう一段の進化があってもよいのではないかと考えます。

それから、遺伝子研究等をして、魂を否定しているリチャード・ドーキンスのような方は、「遺伝子さえあれば、いくらでも人間が複製できる。これが魂の正体なのだ」というようなことを言っています。いわゆる唯物論者です。

ただ、その考えで行くと、「人間とは、遺伝子というものが入っている、タンパク質でできたロボット」ということになります。つまり、「遺伝子があれば、タンパク質でロボットができる」という考えであるわけです。

幸福の科学では、肉体のほかに、別途、「魂」という存在があると認識していますが、「遺伝子とタンパク質があれば、ロボットができる」というのであれば、ロボットについての考え方も大きく変革していくところがあるでしょう。『タンパク質でつくったロボット』なるものが、はたしてできるのかどうかについては、研究の余地があるのではないのでしょうか。

『「未来産業学」とは何か』75～77 ページ

## 憲法が規定していないマスコミ権力をどう牽制するか（憲法試案 12 条の啓蒙）

われわれ現代に生きる者にとって、民意が反映される社会は非常によいものであるにもかかわらず、場合によっては、「憲法の想定していない『影の権力』なるものもありえるのではないか」という恐れも出てきています。

例えば、現行の日本国憲法を読むかぎり、マスコミ権力についての規定は、どこにもありません。

「表現の自由」や「言論の自由」「出版の自由」等の項目はありますし、さらに根源的には、「思想・信条の自由」等があります。

また、「言論の自由」のなかには、「信教の自由」が投影されることもあろうかと思えますし、そうした意見を発表したり、それを本にしたりする自由、あるいは、「結社の自由」のようなものはあるわけです。

しかし、司法・立法・行政に対抗し、牽制しうるだけのマスコミ権力は、憲法上で制定されていません。

ただ、制定されてはいないけれども、現実には、現代社会においてマスコミがそうとう大きな力を発揮しています。（中略）

ただ、もう一方で、「言論機関の持つ権力が非常に大きくなっているにもかかわらず、その責任問題が十分には解決されないでいる」という問題があります。（中略）

そういう意味では、戦後、マスコミ型の民主主義が、かなり重視され、称揚されたのですが、現代社会においては非常に問題が多くなり、人権の値打ちが高い国家ほど、大きな問題になりつつあります。

『「未来創造学」入門』40～49 ページ

## 『「未来創造学」入門』

### 国際レベルの人身売買をどう解決するか

日本国憲法においては、「奴隷的拘束」や「苦役」が排除されています（第十八条）。現実には、今の日本において奴隷的拘束や苦役があるとは思えませんが、かつて奴隷制度があったような国においては、当然、憲法にあったほうがよい規定ではあるでしょう。

ただ、かつて奴隷の扱いがあり、奴隷の売買が成り立っていた国がありましたが、現在でも、ある意味で、そういうものはあるのです。

例えば、日本は「自由の国」ではありますが、一種の奴隷として売り飛ばされて日本に来ている人も、いないわけではありません。

特定の国の名前は挙げませんが、中南米あたりの国から、トラフィッキング（人身取引）によって、大人や十代後半ぐらいの女性等が借金のかたに売り飛ばされ、新宿やその周辺などで働かされているようなケースがよくあるようです。

たいていの場合、借金を押さえられ、逃げられないようにされているので、これは一種の奴隷的拘束に当たると思います。日本に入国するまでの間に、船賃などのいろいろな費用がかかっていますし、そもそも、売られるに当たっては、家庭の問題とか、両親や家族等の身内の病気とか、さまざまな事情があり、そのお金を用立ててもらったりしたのかもしれませんが。

しかし、昔の「身売り」に近いようなことが、現在でも国際レベルで起きているのです。

そして、日本の国民ではないとしても、そこに暴力団系の人たちが入ってきて「人身の自由」を奪っているという現象が、現実にあるわけです。

『「未来創造学」入門』58～60 ページ

## 自由の確保のために、どの程度個人の財産を保証すべきか

アメリカでは「大学に入るときに、一定の率の『黒人枠』を設けなければいけない」など、いろいろな苦勞はあるようです。

しかし、それが行きすぎると、今度は、ある種の左翼思想になり、国全体が沈んでいくようなこともないわけではありません。(中略)

勉強が嫌いで途中から学校に行かなくなったり、犯罪行為に手を染めたり、麻薬などに手を染めたり、あるいは、異性にのみり込んで勉強しなくなったり等、そういう個人的理由によって、實際上、よい職に就けていない場合もあります。また、環境要因によって、そのようになっている場合もあるわけです。

そういう意味で、その見立てはととも難しく、一律に同じように扱おうとすると、資本主義的に勤勉に努力した人たちが損をする部分が多くなりすぎるのではないのでしょうか。

アメリカの建国の理念の一つは、「人間平等」ということですが、別の面から見ると、そこには人間平等ではないところがあります。つまり、「ある意味での『悪平等』が実現しようとしているのではないか」と思うのです。(中略)

これは、一種の「財産権」に関する問題になるのかもしれませんが。人間の自由を担保しているものなかには、どうしても財産権というものがあるからです。

「あなたは自由人ですよ」といくら言われたところで、財産権が保障されずに、財布を取り上げられ、預金を封鎖されたら、どうでしょうか。

「あなたは、今日から自由の身ですから、どこへでもどうぞ」と言われて刑務所から出されても、財布もなく、預金もなく、お金をくれる人もいないような状態で、自由が得られるかといえば、それは無理です。そこには「野良犬の自由」しか存在しません。

やはり、財産権の調整に対して、国家が果たせる役割もあるでしょうが、自由の確保のためには、「どの程度、個人の財産を保障するか」という問題は、どうしても入ってきます。そして、「どの程度保障したらちょうどよくて、どの程度保障したらやりすぎなのか」という判断には、極めて難しいものがあるのではないのでしょうか。

『「未来創造学」入門』61～69 ページ

## 租税徴収権が自由を侵害する可能性について、宗教法人課税に対する予防論陣を張る

税制には、「個人の自由」と「企業の自由」の両方を圧迫するものがあるのです。

例えば、宗教法人法には、「租税徴収権をもって宗教弾圧をしてはいけない」という趣旨のことが明確に述べられています(第八十四条)。

それは、憲法で政教分離が定められ、国家が宗教に対する弾圧をしてはいけないことになっていても、例えば、租税法のほうで、宗教に九十パーセントとか九十九パーセントとかの税金をかけてしまえば、宗教を“殺す”のは簡単だからです。お金を全部取り上げれば、基本的に潰せるのです。

憲法でいくら宗教弾圧が起きないように保障しても、法律でそういうことができるのであれば、宗教

を潰せなくはありません。そのことを憂慮して、宗教法人法には、「租税徴収権を用いて宗教弾圧に当たることをしてはならないこと」や「宗教性を十分に尊重しなければならないこと」などが書かれているのです。

ところが、マスコミのほうは、「ほかの企業等は、税金で非常に苦しんでいる。例えば、消費税上げで、企業がバタバタ潰れたり、失業者が溢れたりする可能性があるのに、宗教だけが優遇されている」と言って焚きつけるわけです。

要するに、宗教法人においては、収益事業には税金がかかっているものの、その場合でも軽減税率が適用されていますし、そもそも宗教本来の活動に関しては税金がかからないことになっているからです。  
(中略)

いずれにせよ、「税金も一つの強制権力であり、場合によっては、『人間の自由』を奪うこともあれば、『結社の自由』『企業存続の自由』を奪うこともあれば、また『家族の存続』を奪うこともありえる」ということは知っておいたほうがよいのではないのでしょうか。

この点については、認識不足の方もいると思いますけれども、やはり、適正限度というものはありません。ただ、このへんの調整には、実に難しいところがあるのです。

『「未来創造学」入門』83～94 ページ

### 核兵器を持ってよい国の条件は、どうあるべきか

「イスラム教を信じている者は核兵器を持ってはならない。しかし、イスラム教ではなく、キリスト教やユダヤ教を信じている者は核兵器を持って構わない。また、無神論者も持って構わない。ただし、仏教徒系統等、あるいは、日本は持つてはいけない」というような考え方が通っているようです。

ところが、最近、広島市長は、「核兵器そのものが悪魔の兵器なのだ」と言い切っていました。

そうであれば、「核兵器を保有している国連の常任理事国五カ国は、すべて悪魔の国である」ということになりかねないでしょう。「どうせなら、そこまで言ってしまったらどうか」と思わなくもありません。広島の前市長や長崎の前市長が言う分には、世界の国々も多少は聞いてくれるのではないのでしょうか。

そういう意味では、国連常任理事国はすべて核兵器を廃絶すべきだと思います。その上で、ほかの国が持つことを禁じるのであれば非常に筋の通った話であるけれども、「常任理事国は持ち続けるが、ほかの国は持つてはいけない」というのは筋が通らないでしょう。

もし、そうしたことが、宗教に基づく考えによって、あるいは、先の大戦に基づく「民主主義 対 ファシズム」論が固定されることで言われているのなら、そこには問題があります。なぜならば、ほかの国に対して、いかなる努力の余地も認めないことを意味するからです。

『「未来創造学」入門』105～107 ページ

### イスラエルに一神教の問題点を自覚させ、周辺国に謝意を示させるにはどうすべき

客観的に言えば、現実に千九百年間も国がなかったにもかかわらず、第二次大戦が終わったことによって、強国が無理強いし、パレスチナの土地を与え、そこに住んでいた人々を追い出して国を建てさせたわけです。

それに対して、周りの先住民族が反発を持つのは当たり前のことではありましよう。

本当なら、土地をもらったほうが、「仲間に入れて、住まわせていただき、ありがとう」と言うべきであると思います。日本的伝統から言っても、そうでしょう。勝手に入ってきて住んだのであれば、あとから来た者がお礼を言うのが筋です。

ただ、そちらのほうが武装を強化し、自分たちが生き残るために、「ほかのところをすべて滅ぼしてでも生き残る」というような考えを持っているのであれば、警戒されるのは当然ではないのでしょうか。

やはり、「一方の側にだけ神が立っている」という安易な考え方には問題があるかもしれません。いま

だにイスラエルの神がそういう神であるならば、『旧約聖書』のなかに、時折、顔を現しているような民族神にしかすぎないと思われます。

『「未来創造学」入門』108～109 ページ

### イスラム圏に明治維新的な文明開化を促す

イスラム圏における「現代社会に適応できなくなっている部分についての改善運動」、本当の意味での「明治維新的な文明開化」が必要なのではないのでしょうか。

『「未来創造学」入門』110 ページ

### 社会保障と税の一体改革は幻想であり、必ず英国病のようなものにかかる

もともと野田前首相のころから掲げられていた「社会保障と税の一体改革」ということ自体が、実際には幻想なのだと言わざるをえません。本当であれば、このようなことは言うてはいけないことです。こういう言い方をすれば、税金は無限に取れることになるからです。

要するに、いくら失業しても構わない社会ができるわけです。それは、「失業しても、国が面倒を見てくれる社会」ということになるでしょう。

この手のことをした場合、一時的に、応急措置として助かることがあったとしても、これで恒久的に発展した国など、いまだに存在しません。必ず、英国病のようなものにかかるはずです。

例えば、戦争のために、一定期間、増税することがあったとしても必ず戦争は終わります。しかし、社会保障費というかたちで行った場合、ずっと終わらずに続いていく可能性があるのです。

いずれにしても、国民が、国外に脱出するか、財産だけでも国外に持ち出そうとし始めたら、「最後の段階だ」と考えたほうがよいでしょう。

『「未来創造学」入門』113～115 ページ

### 人間にとって大事な基本的概念は、平等よりも自由である

結局、「自由を与えたら、人がどのように動いていくか」を見れば、「その政体が、よい政体か悪い政体か」「よい社会制度であるか、そうでないか」ということは分かってくるわけです。

だからこそ、私は、「人間にとって大事な基本的概念を挙げるとしたら、『自由』を挙げたほうがよい」と考えているのです。

「自由」「平等」「博愛」等、いろいろな概念はありますが、やはり、「自由」を与えれば、人間の尊厳を守る方向に行動を取れるようになっていきますので、この部分をチェックしておけばよいはずはです。

『「未来創造学」入門』121 ページ

自由と平等のどちらかなら、自由を選べ。自由にはチャンスの平等が含まれている。

政治の指針・十箇条 七

## 『仏教学から見た「幸福の科学」分析』

### 現代の仏教学は、悟りの本道に迫れているか——比較思想的「幸福の科学」の位置づけ

私から中村博士の思想を見ますと、戦後の影響もあったとは思いますが、「神秘思想的な部分」を取り去ったものが、やや多いように感じられます。

また、現人神の天皇を否定したのと同じように、「仏陀的なものも、あまり超人的なものであつては

困る」というような考えがあったのではないのでしょうか。「民主主義的なもののなかでのリーダーとして道を説く人」というあたりの概念で捉えているようにも感じられるのです。

そのため、仏典に「神秘的なこと」がいろいろと書かれていても、それを、「昔の人のたとえ話」のように捉えている面がかなりあったと思われますし、「霊界思想」や「悟りの本道」に迫れているかどうかについても、少々疑問のところがあります。

そのようなこともあり、中村博士が死後十四年たって、今、どのようになっているかは、調べてみないと分からないところです。東大も、戦後の流れのなかで、左翼思想にそうとう“洗われていた”わけですが、実証主義的で考証学的な、考古学に近い、文献学的な意味での仏教学が中心だったという感じがします。(中略)

とにかく、仏教学から観ての「幸福の科学の教義との異同」、および、比較思想学的な面から観ての「幸福の科学の位置づけ」等が分かれば、学問的にすっきりしてくるところがあるのではないかと思います。

『仏教学から観た「幸福の科学」分析』18～21 ページ

## 『「ユング心理学」を宗教分析する』

### 霊界の説明を避けて通る心理学の学問態度は唯物論につながるのか

私どもプロの宗教家にとっては、医学の療法の一分野として扱われ、文科系にも心理学科などあるこの学問（心理学）が、敵なのか味方なのかを見分けるのは難しい。

現にアメリカなどでは、日曜日には文化的風習として教会に通い、葬式とお墓埋葬の権利をキープしつつ、平日に特定の精神科医に通って心の問題を解決するといったケースが多い。日本では伝統宗教に人生相談の実用性があまりないので、人生相談に乗ってくれる新宗教が精神科医の仕事とバッティングすることが多い。

宗教家からの主とした不満は、霊存在や霊界の説明を避けて通る学問態度が、信仰否定の唯物論につながるのか、ということである。

『「ユング心理学」を宗教分析する』まえがき

## 『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』

### 地球に 100 億人以上の人が住める条件とは

(湯川秀樹)「今、いちばん関心があるものは何か」っていうと、一つのテーマは、「百億人以上の人口だったとしても、人々は地球に住めるのかどうか。住めるとしたら、いったい、どういう条件を満たせば、百億人以上の人が地球で幸福に暮らせるようになるのか。これについての条件をまとめなさいかん」と思っているのよ。(中略)

具体的なものは、はっきり、幾つかあるけどね。それは「食料」から、「水」から、「鉱物資源」、それから「エネルギー資源」等、いっぱいありますけどね。食料のなかにも「農業」も、「漁業」もあるし、「野菜」系統から、もちろん「畜産」から、まあ、幾つもあります。

あるいは、「人工の食料」だね。まあ、宇宙食じゃありませんけども、人工の食料として人工肉もある。あんまり食べてくれないけど、あることはある。どんなものが、未来の食料危機を救えるのか。

あるいは、未来の大地震等を予知し、被害を減らす方法。あるいは、それを起こさないようにする方法がないのかどうか。

あるいは、この前、津波も来たけども、あのような大津波を避ける、予知する、あるいは避難する方



法として、いったい、どのようなことを確立できればいいのか。

あるいは、「火山が噴火する」として、それを噴火しないようにする方法は、はたしてあるのか。あるいは、噴火してしまった場合、その被害を最小にする方法はあるのか。それができないのなら、それから逃れる方法はあるのか。

あるいは、将来的には、どういうふうな生き方を形成すれば、安全で快適に暮らせるのか、等の研究だ。

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』 147～149 ページ

## 未来の戦争はどうか(人一人死なない戦争の研究)

(湯川秀樹)「未来の戦争の形態が、どうなるんだろうか」っていうようなことも、同時に考えてはいるね。

将来的な戦争が、どんなふうになるんだろうか。これはロボットによる戦争になるのか。あるいは、ロボットも使わず、機械だけの戦争になっていくのだろうか。そのときにも、相変わらず核爆弾の延長上にあるような武器を使うのか、使わないのか。

あるいは、「スターウォーズ」と化して、宇宙を通じた戦争になるのか。

あるいは、今、一部で「サイバー戦争」というのが始まっているけど、サイバー戦争だけで終わってしまうようなことが起きるんだろうか。(中略)

次の戦争は、もしかしたら、「人一人死なない戦争」かもしれない。ロボットなんか使うようだと、まだ途中です。次に「ロボットを使わない、無人機同士の戦い」とかね。あるいは、「ミサイル同士の戦い」になるか。

あるいは、単に宇宙衛星を撃ち落とすだけの戦い。衛星を狙って落とせば、向こうは、必ず、全部、軍事衛星を使って攻撃しますから、大陸間弾道弾だろうと、その他のミサイルだろうと、みんなそうですので、先制攻撃で向こうよりも先に、相手の軍事衛星を落としてしまう技術をつくってしまうほうが有利なのか。

あるいは、そうした特定のものじゃなくて、いわゆる、本当のサイバー攻撃レベルのもので、例えば、もう一瞬にして仮想敵国の電子機器類を麻痺状態に落としてしまうことができれば、だいたい、半日ぐらいでも麻痺させることができれば、力の差はもう歴然としておりましようからね。まあ、そういうことをやるか。

あるいは、(コンピュータ) ウイルスの新種の新種の新種の新種をつくって行って、「もはや、ウイルスの対抗策が、三十年は立てられない」っていうぐらいのところまでやってしまうとかだね。

だから、「人一人死なずして、戦争を終わらせる方法」を、われわれは考えているんですよ。未来の戦争は、そうなってくるからさ。電子機器類を使わずして、今は戦えないし、あとは肉弾戦しかありえないからさ。

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』 150～155

## 『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』

### 現代において、宗教の戒律をどう考えるべきか

私としては、『時代による変遷は、ある程度ありうる』ということを受け入れるべきだ。その時代の人たちが『合理的だ』と思って決めたものに、ある程度、合わせていったほうがよい。ただ、天上界から大きな強い意見や確固とした意見として、『このようにすべきだ』というものが出た場合には、ある程度、それを斟酌したほうがよい。今は文明実験が進行中である」という感想を持っています。

したがって、私が、「一律にこの戒律を守れ」というようなかたちで出しているものは、現実にはありません。(中略)

「戒律」というのは、「修行のための方針・指針」としてあってもよいと思いますが、国レベルや世界レベルで“縛る”ことは、現時点では、どのような戒律でもかなり厳しいのではないのでしょうか。

そういう意味で、「厳密な意味での戒律」というのは、現代では有効でない部分が多いのではないかと思います。

必要なものをつくっていくこともあるでしょうし、「こういう目的で、このくらいの期間内で、こういうものを守る」といったものはよいと思いますが、「すべて一律に行きわたらす」という戒律は、なかなか難しいものがあるでしょう。日本の法律であっても、外国では通じないものがありますし、風習の違いもあります。(中略)

そういう異文化の違いを知りつつ、「何が共通なのか。何が違ったままで構わないのか」ということを見極めていくことも、今後、比較宗教学的には大事なのではないのでしょうか。

幸福の科学も、世界に広がっていくにつれて、国柄によっては違った動きをせざるをえないこともあるでしょう。これについては、その都度、個別に考えていきたいと思っています。

『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』148～158

## 『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』

### 憲法は公務員(国家権力)を縛るものという考え方は必ずしも正しくない

「憲法は、基本的には、公務員を縛るものであり、国民が、公務員の圧政というか、歯止めのない権力によって人権を侵害されるといけないので、公務員を縛るためにつくられたものだ」という考え方です。

これは、心情的に、やや「左」に傾いた方の考え方、「基本的人権」を主張するタイプの考え方であり、そのルーツは、「フランス革命」の流れを引いた民主主義の考え方です。(中略)

憲法に書いてあるので、「公務員を縛る」というところは、そのとおりですが、憲法には、国民に対して意見を言っている部分もないわけではないからです。したがって、「公務員だけを縛っている」とは必ずしも言えません。

例えば、現行憲法には「納税の義務」も入っていますし、第二十七条一項に、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」と書いてあるので、国民の義務もきちんと規定しているのです。(中略)

そういう意味では、「憲法は公務員を縛るためだけにある」という考え方は、やはり、都合のよい解釈であって、「憲法は、いろいろなものについて、意見、考え方を述べている」と見るべきだと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』18～23 ページ

### 日本の元首は憲法にどう規定すべきか

ところで、現行憲法において、天皇は元首なのでしょうか。元首のように見えるところも確かにあります。

例えば、天皇は「内閣総理大臣の任命権」を認められています。

第六条では、【天皇の任命権】が定められており、一項には、「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。」とあり、二項には、「天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する。」とあります。

これは、「国会や内閣の指名に対して、天皇は逆らうことができない」という解釈を学者たちは立てて、「実質上、これは形式上の行為であって、かたちだけだ」と言っているのですが、もし、かたちだけではなかったら、どうするのでしょうか。

すべての公務員は憲法を遵守しなければならないわけです。憲法を読めば、「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。」と書いてありますが、「任命権者である天皇が任命しなかったら、どうなるか」ということです。(中略)

「元首の定義をどうするか」という問題もあります。

外国の元首であれば、“飾り”になることもできますが、実質上の権力を持っている元首もおりますし、「終身制の元首」ということであれば、民主主義制度との整合性のところでは、やはり議論の余地は残るのではないかと思います。

今の天皇のように、『『象徴』としてのみ存在し、決められたことのみを機械のように行い、ただただ『機能』を果たしていく』ということに耐えられる人ならよいのですが、“耐えられない人”が出てきた場合には、当然、難しくなってくるでしょう。

民間から皇室に入られた方には、その不自由さに悲鳴を上げておられるようなところがあるので、「精神的に耐えられるかどうか」という面で限界はあるかもしれません。

その意味で、私は、「憲法試案」の解説では、「文化的象徴にしておいたほうが安全ではないか」というようなことを言いました(前掲『新・日本国憲法 試案』参照)。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』27～47 ページ

## 日本の歴史を護るために、いかにして天皇制の存続を担保すべきか

日本国内の左翼勢力は天皇制廃止の立場でしょう。

また、中国や韓国、北朝鮮等が、万一、何らかのかたちで日本と戦争状態になり、日本が降参することにでもなれば、天皇制が廃止される可能性は極めて高いのです。中国や北朝鮮の人々は、日本が日の丸に代えて白旗を揚げた場合には、当然、天皇制を廃止させたいでしょう。

そういうこともあると思うので、日本の歴史を護るためには、何らかのかたちで天皇制の存続が担保できるようにはしておいたほうがよいと思うのです。

ただ、天皇については、「国民投票のようなもので左右されるような立場には置くべきではない」とは考えています。そういう立場に置くと、マスコミによる権力に揺さぶられる可能性もあると感じています。(中略)

私は、「天皇制ないし、それに準ずる何らかの神秘的な部分は残すべきだし、日本の歴史は反映したほうがよい」と思います。近代的な合理主義も、ある程度、使えるものは使いながら、それが全能ではなく、限界があることは知っておいたほうがよいと考えているのです。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』54～55 ページ、64 ページ

## 三権分立と議会制民主主義を手直ししつつ、新しい政治原理の発明・発見をする

近代的な、「三権分立」や議会制民主主義については、まだまだ、手直しの余地がありますし、今後、新しい発明・発見がある可能性もあるので、それは、考え方としてはありうるのではないかと思います。

そうした、「人間の契約によって政治等ができる」という考え方のなかには、もともと、「悪王を縛る」という考え方があったのでしようが、それには、神を否定するところまで踏み込んでいる部分もあることはあるので、やや心配な面は残っているのです。

「フランス革命」等については、私としても、いまだに何とも曰く言いがたくて、明確に意見が言えないところがあります。善悪の両方があるように見えて、しかたがないのです。そのような感じがして、しかたがありません。

民主主義には、悪いほうに出れば、本当に怖い恐怖政治になるようなところもあるので、民主主義といっても、そのまま、「完全によい」とは言えないところはあるわけです。

「平等」も、それを徹底すれば、ものすごい“殺人マシン”をつくり出すことができます。「収入の

違いや学歴の違い、体の身長や体重の違い、男女の違い等まで全部を同じにしなくてはならない」というところまで徹底してしまったら、大変なことになります。

ギリシャ神話ではないけれども、本当に、「ベッドの長さより大きかったら体を切られ、短かったら引き伸ばされる」というようなことになったら、大変なことになるのです。

そのへんについては、高度な良識が支配しないと危ないところはあると思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 64～66 ページ

## 自衛隊は違憲か。憲法 9 条の解釈のあるべき姿と改憲の是非を整理する

現行憲法の第二章「戦争の放棄」では、第九条一項に、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」とあり、同条二項には、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と書いてあります。

これを、素直に読めば、「軍隊は持てないし、戦争もできない」ということになります。普通の人なら、そう読むでしょう。

そして、第十章「最高法規」では、第九十八条一項で、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」と書いてあるので、もし、この憲法九条に反しているのなら、自衛隊法というものをつくっても、それは効力を有しないことになります。

今のところ、裁判所は、「反している」とは解釈しないようにしていると思います。(中略)

厳密に言えば反していると思います。反しているけれども、政府等は、「反していない」と言っているわけですし、国際紛争を解決する手段としては武力の行使ができないことになってはいますが、実際上は、国連のPKO（平和維持活動）やPKF（平和維持軍）などにチョコチョコ参加し、少し実績づくりをしたりもしているので、なし崩しにやっぺいこうとしているわけです。

第九条二項に、「前項の目的を達するため」という文言を入れたのは（衆議院・憲法改正小委員会の）芦田委員長(のち首相)で、「芦田修正」といわれているものですが、これを入れ、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と書いています。

この「前項の目的を達するため」という文言を差し込んだため、『「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』、つまり、そういう戦争はしないという目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は持たないと言っているだけであって、これ以外の目的なら持てる」という解釈の余地が生じ、そういう解釈も可能であると言われていました。

「自然権から発する抵抗権、あるいは刑法で言う正当防衛に当たるようなことなどは、違法性が阻却されるのであれば、同じく、この『前項の目的を達するため』というものには当たらないので、そのためであれば、戦力も保持できれば、交戦権もある」というような、実に“人を食った解釈”ではあるのですが、いちおう、「そういう解釈の余地を残すために、これを差し込んだ」という説もあることはあります。(中略)

自衛隊があれだけの軍事力を持っていながら、「あれは陸海空軍ではない」と言うことには、やはり、どう見ても無理があります。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 71～75 ページ

## 憲法 9 条適用除外という政府解釈案を啓蒙する

日本の敗戦は、実際には無条件降伏ではないのですが、かたち上は「無条件降伏」をしたので、完全に武装解除をさせられました。本当にアメリカ軍は日本を「戦闘力ゼロ」にしたかっただけでしょうから、日本国憲法は、そのときの理想でつくられたものです。

日本国憲法の前文では、その半ばほどに、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」と書いてあります。「諸国民は、みな、平和を愛する勢力で、日本だけが悪い国だ」ということを、自分で認めているわけです。

これは恥です。恥は恥ですが、この文章には英語の原文がきちんとあります。アメリカからもらった英文を訳しただけなのです。主権国家として、言わせていただくならば、「よくも、ここまで書いて他人に押し付けたな」と言わざるをえません。そういうところがあるのです。(中略)

では、もし、憲法九条改正が間に合わず、他国から攻撃を受けるようなことがあった場合には、どうすればよいのでしょうか。

「この憲法の前文の趣旨から見て、日本国憲法は、周りが、全部、平和な国家であることを前提にしてつくられているので、平和を愛する諸国民ではない国が、侵略目的で攻撃してくるような場合には、例外が生じる」というように、政府が緊急解釈をして、やはり防衛せざるをえないのではないのでしょうか。そういう案を私は出しています。

「侵略国家に対して九条は適用されない」というような解釈で逃げるしか、今のところ方法がありませんが、正当には、やはり、これはきちんと改正すべきでしょう。

自衛隊の存在を憲法に明記すべきだと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』81～83 ページ

## 国際正義と調和する範囲での集団的自衛権とは

自衛隊の役割について「防衛のみである」と言うのは簡単ですが、これも、解釈でどうにでもなるので、難しいことです。基本的には、やはり、「国際正義と調和して活動する」ということだと思うのです。

「防衛だけ」ということになると、「集団的自衛権」のところ引っかけかかってきます。今、集団的自衛権に反対する勢力がずいぶんありますが、「あそここのところで反対し、潰しておけば、憲法九条の改正にまで入れない」と考え、その前の“砦”として反対しているのだらうと思います。

現実には、同盟国が攻撃を受けているときに、何もしないでよいのでしょうか。

例えば、尖閣で紛争が起きたとき、アメリカ軍が中国と交戦状態に入ってくれたとして、「日本は、自分のところが攻撃されたときには防衛できるが、アメリカ軍が攻撃されたときには防衛できない」ということであれば、これは軍事同盟として機能しているとは言えず、「日米安保条約」を破棄されてもしかたがありません。普通の人間の頭で考えれば、どう考えても、これは違反でしょう。

そのため、「それはないでしょう。日本を護るために戦っていて、それで米軍が攻撃を受けているときに、『わが軍が攻撃されないかぎりは何もできないのです』と言うのでは、いくら何でもひどいのではないですか」という解釈は当然ありましよう。

したがって、このへんについては、やはり、「ある程度、国際正義に則って判断する」という常識的な考え方があると思うのです。

「侵略目的でいくらでも自衛隊を使える」とまで考えたら、やりすぎでしょうが、トータルで見て、国際的に許される範囲内のことはできなければいけないと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』84～86 ページ

## 戦勝国連合である国連に正義はあるか

国連そのものは第二次世界大戦の戦勝国の連合であり、戦勝国の筆頭の五カ国が中心になっていて、その体制をずっと変えていません。

国連憲章に「敵国条項」があるなど、国連には、「戦った相手を復活させない」ということを目的にしてつくった部分があって、その延長線上に、それ以外の国での紛争も収めようとしている面はあります。

例えば、韓国との間で紛争が起きた場合、今のように国連事務総長が韓国出身であったら、彼を解任できないかぎり、残念ながら、国連軍は、韓国の側につく可能性が非常に高いのです。こういう場合には、独自に判断させてもらわないと、どうしようもないところはあると思います。(中略)

「総合的に考え、侵略的ではなく、防衛的な国際責任に則った考え方で、自衛隊、自衛軍が使えるようにしておく」ということは大事ではないかと思えます。それは、主権国家としての要件ですし、国連の常任理事国に入るための条件の一つでもあるだろうと思うのです。

イラクにも自衛隊は行きましたが、要するに、「紛争地域ではない所にしか行けない」という制約を受けています。それは、いかにも憲法を遵守していて、よいことのようにも見えますが、欧米の軍隊から見れば、おそらく、すごくずるいように見えるでしょう。「銃弾が飛び交う所には行かないなんて、それでもサムライか」と思われているようなところがありましよう。

国連でナンバーツーの負担金を持っている日本としては、やはり、ある程度の判断ができなくてははいけない面はあるのではないのでしょうか。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 88～90 ページ

### 議員内閣制と大統領制と、どちらがよいか

“文明実験”としては、国民から直接選ばれた人のほうが、やはり、責任を取りやすい面はあるでしょう。(中略)

国民の直接投票で選ばれた人のほうが、何か「大きな勇断」をするときには、やりやすい面があるだろうと思えますし、責任を取るときには、「辞める」しかありません。また、終身制の場合には、結論的に、「暗殺される」ということになるだろうと思えますが、人気があるときには、我慢してくれることもあるでしょう。

「議院内閣制」と「首相公選制や大統領制」のどちらがよいかは分かりませんが、もし「国全体の改造」や「構造改革」のようなものを目指しているのであれば、首相公選制ないしは大統領制のようなものができたほうが、「国の改造」のようなものは、全体的に、やりやすいだろうと思えます。

通常業務については、どちらであっても、ある程度、本人の能力によってできるものはあると思えます。

「要求される資質が若干違う場合がある」ということは、すでに述べたとおりです。

今の議院内閣制だと、「調整型」の人は、リーダーになるチャンスはかなり多くて、「カリスマ型」の人は、どちらかというと嫌われて、なかなかリーダーになれないことが多いとは思えます。

ただ、「平時」においては、それでよいと思えますが、「乱世」においては、「やや後手後手になって、失敗しやすいところもあるのではないか」という気がします。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 116～119 ページ

### 大統領制と天皇制を両立させる方法はあるか

大統領制には、「天皇制との両立ができるかどうか」という問題があるので、論点として、また一つ、難しいものがあります。自民党案のように天皇を元首と決めた場合には、大統領制には、かなり難しいものがあると思えます。

ただ、現実には、諸外国を見るかぎり、「大統領と首相がいて、“二枚”あったほうが、どちらかが国外に出張をして、いろいろなところの会議に出たりするときには、安全だな」と感じることは多いのです。

首相が日本に残っていて大統領が海外に行くなり、大統領が残っていて首相が外交をするなりしたほうが、やはり安全性は高いように感じます。(中略)

私は、大統領と首相と“二枚”あってもよいのではないかと思うのです。

そういう意味では、政治上の元首的な人が二人いるのは難しいので、天皇は、やはり、「宗教性も含んだ文化的象徴」というかたちでもよいのではないかと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』120～121 ページ

## 『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』

### 宗教的禁忌を克服する食料をつくりだす方法

ヒンズー教徒は牛肉を、それから、イスラム教徒は豚肉を食べずにいます。

しかし、これも何かのヒントであり、「食料問題の解決」ということであれば、「牛と豚の定義に当たらないものをつくってしまえばよいのかもしれない」という気がするのです。

「牛でもなく豚でもない生き物にて、食料になるものをつくり出す」ということは、可能性としてはあるのではないかと思います。つまり、「ハイブリッド」です。

「牛でもなく豚でもないが、タンパク源を有しているものを、魂的な部分と、ヒンズー教やイスラム教などの教義といった宗教的な部分に触れないかたちで食料源とする方法はないか」というのは、宗教大学として、一つの狙い目ではあると思うのです。したがって、ヒンズーの神々の怒りに触れず、あるいは、アッラーの怒りにも触れない食料の供給源として、「牛や豚によく似た食肉をつくり出すことができなにかどうか」という研究をすればよいわけです。

それで、「牛であっても牛でないような生き物」をつくったり、豚であっても、例えば、豚にヤギの角が生えていたりすれば、「それは『コーラン』に書かれている豚ではない」ということは言えるかもしれません。

アフリカにもイスラム教徒は大勢いますが、そうした、「すでにある宗教的な戒律に触れるために、食料難であっても、人々が食べられずにいる」というようなことがあるなら、これを克服する方法はあると思うのです。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』23～25 ページ

### 昆虫食の開発と普及で飢餓を救う方法

農業で穀物等をつくる方法もあると思いますが、農業を指導して生産できるようになるまでには、やはり、そうとうな「インフラ整備」と「技術」が必要になるので、その前の段階として、「自然に成長し、タンパク源になったりカロリー源になったりするもの」の研究は必要だと思います。

つまり、「いったい、何だったら食べられるか」「それは、どのように調理すれば食べられるように加工できるか」、あるいは、「グロテスクなものであれば、グロテスクではないように見せられるか」ということです。

例えば、今の日本人にイナゴを食べさせるには、どうすればできるようになるのでしょうか。まあ、「中国に行って、変なものをたくさん食べて帰ってくれば慣れてくる」というのもあるかもしれません。

いずれにせよ、現実には、そういう時代に入りつつあるわけなので、やはり、生物・農業の分野のなかで、いちばん切迫してきているものは、「食料問題」なのです。

今、すでに、世界の公式な機関が、「昆虫を食べよう」と提唱し、飢えている人たちに昆虫を食べることを勧めているわけですから、これを研究・開発することはできると思います。

そのために、何万坪もある千葉のキャンパスで昆虫を飼うぐらいのことは、訳のないことでしょう。いろいろな昆虫から、生命としてはもう少し進化した両生類、爬虫類まで含めて、食物に適しており、繁殖力があって、餌代が少なく済み、飢えを満たせるような、できるだけ原価効率が高いものの研究、さらに、その調理法まで含めて研究すると、将来起こりうる戦争や、人々の飢餓を救う可能性はかなり

あります。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』 34～35 ページ

## 新しい日本料理の進化系をつくりだし、世界に輸出する方法

他にも、貝類、エビ類と、いろいろな生き物がありますが、「いったい何が将来の食料源として使えるか」ということを考え、さらに、食料源を育てるだけではなく、食生活として、新しい日本料理の進化形をつくり出し、世界に輸出しなければいけないと思うのです。

要するに、「日本人が今まで食べなかったものを、日本人にも食べさせることができるかどうか」ということが一つにはあるので、農学部「料理クラブ」がくっついているような学部というのも悪くはないかもしれません。

「今、大学の理事長が食べたのは、実は、ナマズ入りのカレーでした」とかというようなものが出てきたりして、「分らなかったでしょう？ ビーフかと思いましたが。ナマズだったのです」というようなこともあったりするかもしれません。

その調理法も含めて考えると、いろいろなものの低コスト化ができ、工夫によっては、コストがゼロのもの、つまり、まったく無駄に使われている地球の資源のなかから、何か次なるプラスのものをつくり出せるのではないかと思うのです。

このあたりの、自然観察を伴うような世界では、一般に、イノベーションや創意工夫などは、あまり働かないことが多いのですが、考えればできるものはあるのではないのでしょうか。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』 49～50 ページ

## 日本の農業・畜産業の輸出産業化の方法

もう一つには、「高付加価値戦略」というものもありますが、これは、もう一段、お金持ち用にはなるでしょう。

アメリカ人なども、長らく日本のビーフは食べてくれませんでした。これも、積極的に試食会を行うなどして、アメリカに広げなければいけません。「日本の神戸牛などというものがどのくらいおいしいか」というようなことを知ってもらうために、できるだけ、ホテルなどでキャンペーンを行い、神戸牛のステーキを食べさせてみる必要があるのです。アメリカ人は、実際に食べさせてみないかぎり信じないので、「牛はアメリカのほうが上だ」と思っている人が大勢いるのではないのでしょうか。(中略)

しかし、実は、一部の日本通や食通の方以外、その高級感を知らないアメリカ人はたくさんいるでしょう。(中略)

したがって、単に、牛肉の価格だけで、日米を比較したり、オーストラリアと比較したりしているだけではいけません。日本の牛肉は、肉を軟らかくするために、ビールまで飲ませたりしているのです。

そういう意味では、日本の農業や畜産業の技術は非常に高いレベルを持っているのですが、そのへんは知られていません。まさか、牛にビールを飲ませてまで肉を軟らかくしているなどとは知らず、相変わらずパサパサ肉を食べている人たちが、世界には大勢いるのです。

したがって、一つには、一般的な食料危機に対処するための方法を考えることと、もう一つは、「お金の余っているところに対し、輸出できるものは何か」を考えることが必要でしょう。そのために、高付加価値の食材、ないしは風味や味、噛みごたえや歯ごたえなど、いろいろと違ったものをつくり出していく研究はあるのではないのでしょうか。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』 50～53 ページ

## 電子機器の無力化、人工雷、サメ型ロボットなどの防衛技術の開発を

一つには、「もし、平和目的で行うのであれば、それに近づくと、相手の機能が失われるようなものが



あるとよい」ということが言えるでしょう。

すなわち、もし、日本の領海に味方でないもの、船舶や飛行機、その他さまざまなものが侵入した場合に、サイバー攻撃ではありませんが、向こうの電子機器類が使えなくなるような研究が必要だと思うのです。

ちなみに、「宇宙人の乗り物にはそういう機能があるらしい」ということが、以前から言われています。「UFOが近づいたときに、各種電子機器類がすべて駄目になり、機能しなくなった」というような報告がありますけれども、それは、相手を無力化する能力があることを示しているのでしょうか。

したがって、そのあたりの研究はありえると思いますし、宗教で手を出しても文句を言われたいレベルの問題なのではないかと思います。

ともかく、そのように「無力化」してしまえばよいわけです。UFOが持っていると言われる、「電子機器類あるいは電気系統がまったく動かなくなる原理」を何か発明することができれば、そういうこともできるようになるでしょう。

それとも、もし、神秘的に行いたいのであれば、「人工的に雷を落とす方法を考える」というやり方もあるかもしれません。人工的に雷を落とせないことはないのではないかと思いますので、その方法を研究するのです。

それは、空中で竜巻や台風、あるいは雨雲等ができるメカニズムと同じようなものなのかもしれません。したがって、どのようにすれば人工的にそういうものが起こせるのかを研究することになるのでしょう。そのように、宗教的にやることも、可能性としてはあるわけです。

「なぜかその地域に入ると、雷がよく落ちる」とか「強風が吹いてくる」とかいった神秘的な力を発揮すると、相手も、「なぜそういうことが起きるのか、理由がなかなか分からない」と思うかもしれません。「特定秘密保護法」で守られれば、ある程度、機能する可能性はあるでしょう。

中国に対する防衛として、もう一つには、魚型ロボットのようなものをつくって警備することも考えられます。尖閣あたりにはサメがたくさん泳いでいますので、「サメ型ロボット」を開発し、そこに紛れ込ませるわけです。これは、まず分からないのではないのでしょうか。

そうしたものを自由に遠隔操縦できれば、ミニ潜水艦としての機能が果たせるかもしれません。サメを片っ端から捕まえないければ分からないようであれば、それを見つけるのは難しいでしょう。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』72～76 ページ

## 『政治哲学の原点』

### なぜ議会制民主主義では、「考える人」が自由の主体となるべきか

私は、「プルラリティ、複数性のなかに自由は発生する」と見ています。「複数の考えのなかから、自由が発生してきているのだ」と考えているのです。

そして、その自由には、当然ながら、「そのなかから何を選び取り、何を行動し、結果として何を受け取るか」という違いが出てきます。この「自由のなかで、何を選び取り、いかなる結果に甘んじるか」ということの中に、「人間として要求される資質」が出てくるのではないかと思います。

では、「どういう人間が必要であるか」ということですが、単に権威に流されるだけの人間、あるいは、「長いものに巻かれろ」と考えるだけの人間ではいけません。

もちろん、時の政権が、特高（特別高等警察）や突撃隊など、“暴力装置”とも言うべきものを持っているところに対しては、“敵わない”部分がないわけではないのですが、少なくとも、民主主義の中心的な担い手になるべき人々は、やはり、「考える人」でなければならない、私は思っているのです。「考える人」でなくてははいけません。

それは、“Thinking Man”というか、造語になるかもしれませんが、“Thinkable Man”です。「考えることができる人間」によって、民主主義的な成果が紡ぎ出されていかななくてはならないと思います。

そういう“Thinkable Man”、あるいは、“Thinkable Men”がいることによって、マスコミが多様な情報を提供することにも意味が出てくると思うのです。

いろいろな考え方や情報が奔流のごとく出てきますが、「考えることができる人間」が存在することによって、いろいろな情報や知識が意味を持つものになってきます。

そうした「考えることができる人間」こそ、やはり、自由の主体であるべきだと思いますし、自由の主体たる人間が、一定の議論をして、正しい結論を導いていくことが大事なのではないかと思います。

「議会制民主主義の名で議会が決めれば、それで正しいか」といえば、必ずしもそうではないものもあります。

日本でも、党議拘束によって党が拘束することもあります。共産主義圏で民主主義を名乗っている国の議会には、實際上、議員が反対できない議会、議会制のかたちを外国や国民に見せるためだけの議会がたくさんあります。

これに対しては、「考えることができる人間」が、「自由」ということの意味を解釈し、「正しい結論」に人々を導いていかななくてはならないのではないかと思います。

『政治哲学の原点』72～75 ページ

### なぜ宗教と政治の本質は同じなのか。考える人間を育てる宗教はあり得るか

今、必要とされるのは、「複数性を認めながら、自由の解釈を行使できる、考える人間を育てることができるような宗教を、打ち立てられるかどうか」ということであり、行動の面で見れば、「その宗教が政治性を帯びた行動を取ることができるかどうか」ということだと思います。

心の内なる思想が外面に転化し、アクションとして表れたとき、それが政治行動として出るわけです。

実際には、「宗教」と「政治」という二つのベクトルを持っているにしても、「宗教」と「政治」には、実は、その本質においては変わらないものがあるのではないかと思います。

今、当会には、宗教的に考えを追い求めて、宗教としての奥深さを求めているものもある反面、この世的な政治的活動にも入っているところを、理解してもらえない部分もかなりあります。

しかし、私は、宗教と政治には似たようなところが、実はあるのではないかと思います。

宗教的に展開する場合には、それは、「各人が悟りを求めていく過程で、個別に悟りを求め、真理に到達しようと努力している」という面で、瞑想的生活、あるいは「コンTEMPLATION（観照）」、ギリシャ語で言えば「テオリア」のところのなかに、宗教的自由が求められると思います。

一方、政治的に見れば、これは「アクション」といわれる部分であり、「政治参加」です。政治参加として、その理想をこの地上に具現化しようとしていくものになると思われるのです。

『政治哲学の原点』78～80 ページ

### 学歴社会に代わる指導階層のつくり方

一方、日本には日本の問題があります。要するに、「どうかたちで指導階層をつくっていくか」という問題が、まだ残っているのではないかと思います。

明治以降、「四民平等」の時代が来ましたが、皇室や華族はありました。やがて、そういうものの力が落ちてきて、それに代わるものとして、学歴主義的な階層秩序ができてきたところがあります。

ただ、これにも、今、功罪の両面が出てきているとは思いますが。「一代限りで、なかなか連続できない」というところが厳しいのではないのでしょうか。（中略）

日本においては、一九八〇年代までは、学歴が、一定の“入り口”では、有利な役割を果たしている

ところはあったのですが、九〇年代以降、日本の経済制度が崩壊し、経済発展が止まったあたりで、学歴社会がかなり壊れてきたことも事実です。

今、「これを、どのようなかたちで新しく再構築するか」という問題があり、教育の面でも、非常に迷いがあるところなのではないかと思います。(中略)

ただ、東大などを出たあと、その学問をそのまま仕事に使えないところが、今、残念なところ。ここは、一回、立て直さなければいけないと思います。

宮澤喜一首相以降の、東大“没落”の部分については、何らかの立て直しをしなくてはなりませんし、学問に実際的な力を与えなければならないのではないかと考えています。

『政治哲学の原点』103～108 ページ

## 民主主義が圧政を招かないようにするための政治哲学の使命とは何か

さまざまな価値観があります。それを認めることは、混乱を生むことでもあります。しかし、その混乱を生むもののなかから、「普遍的なる真理とは何であるか」ということを常に見抜き、「普遍なるものの影」を追い続けることこそ、政治哲学の「使命」なのではないかと思います。

民主主義は力学的には多数者が圧政を敷きやすい政治であるからこそ、「真理の立場に立って意見を言い、一定の力を持って発言する」ということ、また、「学問的にも、そういう発言をしていく」ということには、非常に大きな意味があるのではないかと私は思っています。

以上を要約すると、私が考える、「政治における哲学」「政治理論」において、「肯定」されるべきものは何でしょうか。

人間は、「仏性を持っている」というところにおいては平等です。すなわち、「神の子である」というところにおいては平等です。

「ある民族が呪われていたり、生まれつき原罪を持っていて迫害されたりしなければならない」というようなことは認めがたいので、そのようには思いません。それぞれに可能性を持っており、そういう意味での「平等性」は持っています。

ただ、「結果の平等」だけを目指すのが政治の理想だとは思っていません。目指すべきなのは、「機会の平等」「チャンスの平等」であると思うのです。

例えば、明治維新のときの「四民平等」のように、「全員を平等にする」ということもありえますが、「チャンスの自由」を全員に与えたら、結局、これは「平等」と同じなのです。

「生まれ」によらずして、それぞれの「才能」あるいは「努力」によって認めていけば、結局、平等な社会ができます。そういう「チャンスの平等」を認めれば、それは、基本的には「自由」と同義になるのです。

『政治哲学の原点』126～128 ページ

## 国民主権がエリート官僚支配に陥らないための政治のあり方

やはり、「民間主体でやれるものは民間でやり、民間では手が届かないところを政府が埋めていく」というのが基本的な考えであり、その意味においての「小さな政府」は残ると思っています。

また、「国民主権」「平和主義」等も、大きく言われていることですが、「言論の自由等が大事である」と言われていて、まことに「もつとも」であり、そのとおりだと思います。

ただ、「国民主権」と言いつつも、結局、「一定の官僚だけが権力を持っている」というような国をつくったら、共産主義社会と変わらないことになるので、そのへんについては、よく考えなければいけません。

先ごろ、アメリカでは、連邦政府の予算が組めないで、公務員が八十万人も自宅待機をしたときもありましたが、これは、「公務員は税金によって養われているのだ」ということを見事に証明した事例だ

ったと思うのです。

日本では、たとえ一時期であっても、「予算が組めないために公務員が何十万人も自宅待機になる」ということは考えられません。公務員のほうが主権を持っていて、そうならないようにするでしょう。

したがって、国民主権のところについては、本当にそうになっているかどうか、考えなければいけないのです。

また、その国民主権の考えのなかに、「人間は神の子、仏の子である」という思想を否定するものがある場合には、要するに、「宗教を否定する意味での国民主権」、あるいは、「数合わせだけの国民主権」になるのであれば、問題があります。官僚、あるいは共産党のエリートのようなものが、神仏に成り代わることにはすぐなってくると思うのです。

やはり、「人間の利益を超えたものの存在」を忘れないことが大事なのではないでしょうか。

そういうことのなかで、やはり、教育レベルを上げられるものなら上げ、チャンスを与え、「考えることができる人」を数多くつくっていき、「考えることができる人」が自由の意味を実現していくことが、政治の本当のあり方なのではないかと、私は思います。

『政治哲学の原点』132～135 ページ

## 本当の自由と平等を議論するための「批判の学」の構築

戦後日本の「左翼イコール自由主義、平和主義」的な単純な考え方は改めるべきである。粛清と、強制収容所と侵略主義的覇権主義が台頭してきたなら、その権威主義、侵略主義に対して、「自由の創設運動」を起こさねばならない。洗脳と集団催眠を多用するマスコミに対しては、ソクラテスの対話術を学んでいくべきだろう。

本当の自由とは何か、本当の平等とは何であるか、真剣な建設的な議論をもって「批判の学」を構築していきたいと願うものである。

『政治哲学の原点』あとがき

## 『法哲学入門』

### 立憲主義の根本にある理性万能主義に対し、神仏の法を根源とした実定法を定める

立憲主義とは、憲法を最高法規として、公務員を縛り、各種法令や政策にも制約をかけてゆく考え方であるが、根本には神の首をハネたカント的な理性万能主義があると思う。

これに対し私は、法の根源にあるものとは何かを、本書で縦横無尽に説いた。はっきり言えば、人間の創った法が、神の法や仏の法を超えてはならないのだ。神仏の法を根源としつつ、変動していく社会に適した実定法が定められていくべきだと思う。国民のその時代の「空気」が、必ずしも神意や仏意でもないことを深く肝に銘ずるべきであろう。

『法哲学入門』まえがき

### 霊界を説くことは「閉じた世界」か「開かれた世界」か(プラトンの呪縛への反論)

歴史のなかには、そういうプラトンの思想が幾つか出てきますが、「霊界、あの世があって、この世というものは、狭い世界なのだ」という考え方です。

ところが、そうした思想を、碧海純一氏は基本的に否定する立場で考えているわけです。

この人は、それを、要するに「閉じられた世界」というように考える一方、「霊界を否定した世界が、開かれた世界なのだ」という考え方なのです。

これは、カール・ポパーという人の書いた『開いた社会とその敵』が、メインの根拠になっています。

カール・ポパーは、あの世を否定し、この世の世界だけを捉える哲学を構築したわけですが、この世だけを語る世界のほうを「開かれた世界」であるとして、次のように考えます。

「神とか、心霊とか、そういうものを引っ張り出してきて、『心霊の言葉』だとか、『あの世の世界で罰を受ける』だとか、『生まれ変わり』だとか、いろいろなことを言って“脅したり”するような世界は、要するに、迷信に縛られた古い世界であり、『閉ざされた世界』なのだ。そういう、古い教会的な呪縛や、思想的な呪縛から、人間をこの世のなかに解放することが、『開かれた哲学』なのだ。だから、プラトンの思想は、閉じられた世界なのだ」

ポパーなどの考え方は、そのようなものであり、「霊魂」「あの世」「神」等を肯定する哲学を、「閉じられた哲学」というように考えるわけです。(中略)

ただ、この考え方は、結局、真理に対しては「完全に扉を閉ざした考え方」です。

こういうものを哲学として学び、それ以外のものについては学ばなかった人は、死んだあと、「閉じられた世界」のなかに本当に閉じ込められ、「あの世で、どうしたらよいか分からない」「死んだあと、どうしたらよいか、分からない」ということになります。これが、繰り返し出てくる現象なのです。

当会で霊言現象を行っても、特に「朝日・岩波系の言論人」系統など、死んでからあとのことが分からず、「自分は霊だ」ということも分からない人たちが数多くいます。

そのため、「自分は、病院の一室にいるか、どこかに閉じ込められている」と感じるか、「今、悪夢を見ている。今も生きていて、夢を見ている状態なのだ」というように自己理解をしてしまい、自分がいる世界を見ることができないでいるのです。

したがって、「どちらが『閉じられた世界』であるか」ということは明らかでしょう。霊界を明快に説いたものが「開かれた世界」なのです。

『法哲学入門』 33～39 ページ

## アリストテレスは地上の哲学で、ヘーゲルは神の哲学

もっとも、哲学のほうの理解では、「どちらかといえば、ヘーゲルは、プラトンよりもアリストテレスに似ている」と考えるほうが多いのです。

アリストテレスは体系家です。彼には、体系的に物事を考え、分類して書く癖がありましたし、自然科学など、この世的なさまざまな学問の始まりに当たるようなところがあり、それらを体系化していった方であるため、一般的には、ヘーゲルをアリストテレスになぞらえる人のほうが多いのでしょうか。

ただ、アリストテレスは、師のプラトンや、さらにその師であるソクラテスが考えていた霊界思想や、人間の魂の思想とは、かなり距離ができていて、どちらかといえば、自然科学やこの世的な学問のほうに哲学を展開していったように思えるのです。

したがって、アリストテレスは、「諸学問の祖」ではあるのかもしれませんが、残念ながら、「哲学を天上界から地上に引きずり下ろした面がかなりある」と考えられます。

これに対して、ヘーゲルの哲学は、「まるで神が地上に降りてきて語ったかのような哲学」とも言われます。

要するに、「非常に勇気を持って、真理の扉を押し広げ、神の世界、真理の世界に参入していく」ということを試みたわけで、本人としても、「自分は、勇気を持って真理に突撃していくような人間だ」と理解していたようです。

そういうことで、神の世界の掟、すなわち、「宗教の実定法」とでも言うべきものを、哲学として表そうとした方なのではないかと思われまます。要するに、「神のお考えを言葉にして表し、体系化したら、どうなるか」というようなことを、試みる一生を送った方なのではないでしょうか。

そういう意味で、この人は、宗教的には「智天使」とも言われる分類に入る方であり、「“神の衣の裾”は、かっちりと握っていた」と思われるようなところがあります。

### 尾高朝雄・宮沢俊義論争を見直す——戦後民主主義の問題点

近代以降、魂や、あの世の世界を否定していく哲学のもとに、「この世の法律だけを立てていけば、合理的にうまく裁いたり判断したりすることができる」といった考え方のほうが強くなってきたのは事実でしょう。

戦後日本においても、法哲学に関しては、「尾高朝雄 vs. 宮沢俊義」の論争等がありましたが、一般的には、宮沢俊義が圧勝したのではないかとされています。

尾高朝雄は、法哲学の根源として、「法の究極にあるもの」を考えていたと思われるのですが、そちらを打ち砕いたほうが勝ったように言われているのです。

ただ、宮沢俊義については、以前、当会において、「朝日新聞の守護神」なる霊を呼んでみたところ出てきた人ではあったので（『現代の法難④』〔幸福の科学出版刊〕参照）、彼の何が正しいと認められたのかは分かりませんが、それが、戦後の法律・政治的な論調における主流の一つになったことは間違いありません。

宮沢氏の「八月革命説」では、「一九四五年八月のポツダム宣言受諾により、日本は米軍から“下賜”された憲法案を呑んで、その憲法を受け入れたことで『八月革命』が起き、新しい政体が成り立ったのだ」ということが言われていますし、天皇が「人間宣言」をされたことで、「新しい民主主義的な社会をつくった」ということになってはいるわけです。

確かに、この「民主主義社会」は、かたちとしては、欧米の民主主義と似たものがありますし、議会制民主主義であることは事実です。ただ、そのなかには、信仰心の部分をなおざりにし、神仏への信仰心を軽んずるものが入っていたことも事実です。そして、そこは、「天皇制を実質上、骨抜きにする」とことと同じものがあつたのではないのでしょうか。

実際、「議会制民主主義」そのものは、すでに、明治以降の日本にはあつたものなので、決して敗戦によって来たものではないのですが、何となく、日本人の戦後の“刷り込み”として、「GHQが持ち来たらせてくれたものが民主主義」というように思い込んでいるところがあります。しかし、本当は明治時代からあり、「大正デモクラシー」という民主主義もあつたわけです。

『法哲学入門』 81～83 ページ

### 第二次大戦は、「ファシズム対民主主義」の戦いではななかつた

現在、アメリカの政治学では、ハーバード大学等でも、「第二次世界大戦はファシズム 対 民主主義の戦いなのだ」と教えています。

そのため、日本から、ハーバード大学あたりへ留学し、国際政治学等を勉強してきた人は、不思議なことに、みな、左翼になって戻ってくるのです。これは実に不思議なことです。

まさかアメリカに行って、左翼になるとは思わないでしょう。中国や昔のソ連に行けば左翼になるかもしれませんが、アメリカに行って、左翼になって戻ってくるのです。

あちらの学校では、「第二次世界大戦は、ファシズム 対 民主主義の戦いだったのだ」ということを教えていますし、国連もそういう趣旨で出来上がっていますから、そういう意味で、「日本はファシズム国家だったのだ」ということになり、かつてのイタリア、ドイツと同じ扱いになっているわけです。

しかし、そのなかには、「思想の単純化」と、「戦時プロパガンダ」、つまり、戦争中の宣伝とが一体化しているものがあるため、やはり、実際には、必ずしも正しいとは言えないと思います。

『法哲学入門』 94～95 ページ

「戦争学」「平和構築学」としては、政体の違いは大きな問題ではない

「民主主義の国だから、平和的で、相手に対して非常に寛容な取り扱いをするか」といえばそんなことはなく、民主主義の国だからこそ、徹底的に相手を殲滅する場合だってあるわけです。

したがって、戦争学を「平和学」として捉えたときの「善悪および、そのありようの判定」ということと、「政治制度としての民主主義、あるいは、法治国家であるかどうか」ということは、必ずしもイコールではないと考えます。

ただ、いわゆる独裁国家として悪名高いものは、後々まで人々の恨みが消えることがなく、怨恨を引っ張ることが多いのに対し、民主主義の場合には、「もし間違っていたとしても、リスクが分散される」ということはあるでしょう。

民主主義においては、結局、いろいろな人が責任を負うことにはなるので、その意味での、リスク分散になるのですが、専制国家風のところであれば、「憎しみが皇帝一人に集まりやすい」ということが言えるでしょう。

そのように考えると、「戦争学」、あるいは、その逆を取って「平和構築学」を考えるという意味においては、こうした政体の違いはそれほど大きな問題ではないように思われます。

やはり、その目的と、「その考えを押し広げていった結果、最終的にはどうなるのか」というところを見ていかねばならないのではないのでしょうか。

『法哲学入門』98～100 ページ

### 実存主義哲学は私小説のレベルで、観念論哲学はハイデガーで実際には死んでいる

ヘーゲル哲学は、ある意味で、「神が地上に降りてつくったかのような哲学」とも言われる、非常に体系的な哲学なのですが、国家主義的な面が強いことも一つの特徴として挙げられます。つまり、そこに「国家観」があるわけです。「哲学でもって、国家を運営していこう」という考え方が強くあります。

このヘーゲルの国家観、国家哲学が右派と左派に分かれていくわけですが、保守派的なものにはハイデガーまで流れていく流れがあり、結局、それがナチスの擁護にもなったのではないかと批判されているわけです。

そのように批判する人、つまり、『開かれた世界』では、この世を取り扱っていて、あの世のことを信じるような人や、神やあの世の魂などを引っ張り出してくるような人は、『閉じた世界』を展開している」といったカール・ポパー的な考え方をする人たちは、「それ見たことか」ということで、ヘーゲルにその悪を見るわけです。

ヘーゲルのあとに出てくる、ニーチェは、観念論哲学に入るかどうかは分かりませんが、要するに、「ハイデガーまで流れてくる観念論哲学者たちが、国家主義と一体化しているのではないか」と言われているのです。

観念論哲学の流れには、フィヒテやシェリングなど、さまざまな人が出てきますが、「観念論哲学は国家主義ではないか。これが、結局はナチスをつくったのではないか」と、のちに出てきたハイデガーが責められることになりました。これによって、ドイツには、偉大な哲学者が、事実上、出なくなるわけです。

第二次大戦後は、フランスの実存主義哲学など、サルトル以下の者が出てきますが、“哲学”とは言っているものの、“私小説”のレベルにしかすぎず、私から見ると、哲学に値しないと思います。ただ、それらは、なぜか、毛沢東思想と相性がよいようで、中国とフランスの仲がよくなった面はありました。

いずれにしても、観念論哲学は、ハイデガーのところで、実際には“死んでいる”部分があると思います。

『法哲学入門』109～112 ページ

マルクス主義の問題点は、神に対して「呪い」、

## 貧困に対して「金持ちへの嫉妬」で接する貧困の哲学

この世の貧困やさまざまな病気などを解決していくのは非常に大事なことなのですが、それを行っていくうちに、完全に唯物論に陥ってしまうこともあります。

すなわち、神に対しては「呪い」でもって接し、この世の貧困に対しては「金持ちへの嫉妬」でもって接するような、「貧困の哲学」をつくり上げてしまうことがある。これがマルクス主義の問題点だと思います。

確かに、マルクス主義は、ソ連や中華人民共和国などの立国の精神になったかもしれませんが、しかし、その結果、実際に完成したものは、残念ながら、「貧しさの平等」しかありませんでした。

そして、「みな、平等」のはずだったのに、現実には、旧ソ連では「ノーメンクラトゥーラ」（共産党政府の特権的幹部）という一部の官僚がエリートになったり、中国でも共産党員がエリートになったりして、「農民を中心とする貧乏な人たちは平等だが、自分たちはいろいろな特権を持っている」というような社会ができていったわけです。

このように、マルクスが言うような、「万国の労働者が団結する」ということが実際にあったわけではなく、かなりバラバラで、国家主義的な戦争をたくさん起こしたり、人民に対する「粛清」を行ったりしました。

『法哲学入門』 116～117 ページ

## 西洋化のために、イスラム法に縛られた慣習を、どう打ち破るか

「法律」というものが存在する意義があるとすれば、それは何でしょうか。

「モーセの十戒」以来の、神から降りた十の教えぐらいで世の中を律していくには、すでに足りなくなっていますし、仏教の戒律だけでも、この世を律していくことはできないでしょう。

また、「イスラム法」によるさまざまな戒律もありますが、これも、この世との“波動”が合わないとか、レベルが合わなくなってきていて、今、イスラム教の人たちも非常に苦しい状況にあると思います。「西洋化したい」と思ってもできない手枷足枷がたくさんあるので、イスラム教にも改革者が出なければいけない時期が来ているわけです。

時代的に言えば、おそらく、イスラム教に今、明治維新のようなものが来ようとしているのでしょう。マクロの目で見れば、百五十年ぐらい遅れているので、イスラム法に縛られた慣習を、一度、打ち破らなければいけないと思います。

そして、新しい法律や議会、民主主義制度によるシステムのつくり方、自由主義経済を導入していかなければ、西洋化は無理だろうと思っています。そのため、これから大きな波乱が起きてくるはずです。

『法哲学入門』 120～121 ページ

## 平和構築に関するリアリズムの研究が必要

私の結論になるかとは思いますが、いわゆる「法治主義」や「民主主義」は必ずしも平和を保障するものではないかもしれないし、むしろ、その正反対になる場合もあります。「平和主義的だ」と思うものが、かなりひどい戦争を起こすこともあるのです。

アメリカでも、『左寄り』と言われ、人権を重視する民主党政権のときに戦争がよく起きる」ということがしばしば言われています。それは、民主党政権のときには弱腰で、宥和政策をとることが多いので、相手を増長させ、その結果、相手が軍事的に大きくなってきて侵略などを始めるため、戦争になってしまうことが多いからです。「意外に、民主党のときに戦争が多い」ということは、知っておいたほうがよいと思います。

例えば、日本を完膚なきまでに攻撃したフランクリン・ルーズベルトも、ソ連と対峙して「核戦争も辞せず」と言った J・F・ケネディも民主党でした。このように意外に、民主党のときに大きな戦争の



危機が来ることは多いのです。

したがって、日本において、「非戦論」でも、「平和主義」でも、「憲法九条死守」でも、あるいは「原爆を持たない」でも結構ですが、そういったものによって、かえって大きな戦争を呼び込むこともあるので、このあたりについては、一種のリアリズムが必要でしょう。「法治主義」や「議会制民主主義」などとは別に、平和構築に関するリアリズムの研究が必要だと、私は思っています。

『法哲学入門』 127～128 ページ

## 全体主義を防ぐ思想としての幸福の科学

それから、全体主義を防ぐ思想として、アーレント、ドラッカーに続く第三の教えは、幸福の科学が発信しているものです。

やはり、いろいろな「宗教の違い」が民族の違いを生み、文化や風習の違いを生んでおり、それによって今、お互いに理解ができなくて、憎しみを生んだり、ぶつかりを生んだりしているところもあります。

これについて、「最大公約数的なものは何であるか」ということですが、少なくとも、「あの世があり、神仏に当たる存在があり、天使や高級神霊と言われる存在もある。人間は、死んでも魂があつて、あの世の実在世界で生きており、ときどき、この世に生まれてくる存在である」というところは、変えることができない真実です。

この真実を変えることができないものなので、これを、この世の制度において、無神論や唯物論、あるいは、共産主義勢力が決めようとしても、「間違っているものは間違っている」とはっきり言っています。

こうしたものについては、一部、受け入れられないものもあるとは思いますが。ただ、霊的存在や神の存在を認めた上でつくった国家であっても、宗教の違いによって争いを生んでいるような場合は、「誤解のもとになっているものは何であるか」というところをよく見極め、思想として共通するものはまとめていこうと思っていますし、「あまりにマイナーな部分で対立している」といったことであれば、神仏の側からは、「無駄である」「考える必要はない」というようなことを言ってもよいのではないかと考えています。

できるだけいろいろな考え方を持つことは、民主主義的な基礎にもなることです。(中略)

また、私は、基本的に、「宗教が繁栄することは、民主主義的な繁栄にもつながる」という考えを持っています。

私たちは、「いろいろな人たちが、その才能を伸ばせる多元的な社会をつくりながらも、天上界にいる根本的な神仏の存在を否定するのではなく、人類をよりよき方向に導いているものとして信じ、神仏が下ろされた方々が指導者として、いろいろな時代、いろいろな地域に生まれて、人々を指導していることを信じながら、根本的には人類の善なるを信じて、世の中を進歩させていきたい」と考えているのです。

この考えのもとに、憲法や民法、刑法、商法、行政法、その他、いろいろなものが考えられていくべきであり、悪法と思われるものについては、その都度、意見を述べていきたいと思っています。

また、すでにつくられていて、今までは「よい」と思われていたものでも、事情が変更になり、どうしても耐え切れなくなったものについては、正直に考え方を考えるべきではないかと考えています。

『法哲学入門』 148～153 ページ

## 『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』

## 国家を成長させる戦略を内に秘めた学問として、幸福の科学の活動を研究する

要するに、お客さんが余っていて、「多くの学生が入りたくていのに、大学がないから建てる」というのなら、コピーでよいと思うのです。

しかし、人口が減少気味で、それほど増えないという状況において、あえて、つくるのであれば、今までにない大学をつくらなければ意味がないでしょう。

今までにないものとは何であるかといえば、目標として、国家を成長させる戦略を内に秘めた学問を研究する大学をつくることが大事なのではないかと思うのです。

例えば、人間幸福学部にしても、幸福の科学そのものが書籍を出したり、活動を行ったりしていること自体が、人間の幸福とは何かを求めて取り組んでいるわけです。「この世とあの世を貫く幸福」を求めて、ずっと行っているのです。実は、この世については、膨大な文献と、フィールドワークの蓄積があるわけですね。

「学問としては固まっていないではないか」という言い方もあるかもしれませんが、これは目標であり、目的であるからこそ、これから進化していくものでもあります。また、すでに、ある程度の実績もあるので、自信を持って行おうとしているわけです。

そういう意味では、幸福の科学の活動体系、教学体系のなかから、学問性のあるところを抽出し、整理し、それを体系化して教えられるようにしていくことが、幸福の科学大学の仕事であり、その教員たちの仕事だと思ふのです。

宗教としては、人間を幸福にするために、さまざまな活動に取り組んでいますが、そのなかから学問として抽出していくこと、教育機関として、繰り返して教えるに堪える普遍性のあるものがどこであるかを研究し、固めていくことが仕事ではないでしょうか。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』21～22 ページ

## 新規の事態に対応できるように研究し続ける経営学

幸福の科学大学は、教員と学生とが一緒になって、未来志向でつくっていく大学であるので、経営といっても、過去のものだけをやったのでは、もう意味がありません。経営状況はどんどん変化していますから、昔のものだけをやっていても、どんどん古びていき、新しい事態に対応できなくなります。

そのようなわけで、「新規の事態に対応できるように、常に研究し続ける経営学でなければ意味がない」と思うのです。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』26～27 ページ

## 未来産業として何があるべきかの研究

未来産業学部は、名前を見れば、ある程度、分かりますが、国が成長していくためには、未来産業をつくっていかなければいけません。この学部も、過去のものも、もちろん研究はしますが、「今後、どう取り組むか」という、要するに、先端的な部分を研究していくところに力を入れていかななくてはいけないのです。

その意味で、「未来産業として何があるべきか」という研究は、あらゆる業態に関して参入していく可能性のある理系学問だと思ふのです。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』29 ページ

## 経営の失敗の研究

この成功とは、今、あなた（木村）が言ったとおり、「成功したところだけを勉強する」という気持ちで言っているわけではありません。もちろん、成功するためには、さまざまな失敗の事例や、そういうケースですね。ケーススタディとして、「なぜ失敗したのか」ということも研究することが成功になるわ

けですから、それは、やらなければいけないですね。

戦で言えば、「勝った戦」ばかり研究しているというだけでは駄目で、「負けた戦」も研究することで、成功への道はあるわけですよ。それは、当然です。当然ながら、ケーススタディ的にも、いろいろと失敗したところなどの研究をしなければいけません。(中略)

成功と失敗は、実は裏表のものであり、光と影の部分でもあります。成功が失敗になる場合もあるし、失敗が成功になる場合もあるのです。成功学のなかには、実は、そうした両面を検討しなければいけない面があるということです。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』34～38 ページ

## 成功学は学問化しなければならない

私は、若いころ、二十代でアメリカに行き、アメリカの書店をいろいろ回ってきました。そのときの経験ですが、通俗哲学に分類されるものだとは思っているものの、やはり成功哲学が非常に多いのです。ポジティブ心理学系や、成功哲学には、日本にはなかったような数多くのジャンルがありました。

アメリカでは、「このように動機づけて、目標を持ってやったら成功する」ということに関しては、ものすごい数の本があります。私は、「これがアメリカの活気の理由だ。成功している理由はここなんだ」という点で、「ここは見逃してはならないところだ」と強く思いました。

やはり、ここは学問にならないと思うのかもしれませんが、成功学のところは、学問化しなければいけないのです。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』56～57 ページ

## 情報整理学としての価値判断

情報整理学としての価値判断があります。やはり、情報が多すぎるのです。がらくたの山のようにあるので、「がらくたの部分シャッフルして、どうやって“砂金”部分を取り出して行って、“金の像”をつくり出すか」というところが仕事ですね。

『究極の国家成長戦略としての「幸福の科学大学の挑戦」』128 ページ

## 『神秘学要論』

### 信仰の諸形態をいろいろな角度から明確にしていく知的努力

人間とは、肉体を持ってこの世を生きている限り、唯物論的ルールにも支配されることもあるが、それを超えて、目には見えない世界からの働きかけを常日頃感じている存在でもある。

式年遷宮の年には一千万人以上の人々が伊勢神宮にお参りするこの国の国民が、本質的に信仰心を持っていないとは私は考えていない。学校教育的手法では、信仰心を理解し、説明するのが、単に厳しいだけだろう。その意味で信仰の諸形態をいろいろな角度から明確にしていく知的努力が必要だと思う。

『神秘学要論』あとがき

## 『幸福学概論』

幸福学を実学化し、より知識ベースで理解できるものにする

幸福の科学において私が説いてきた二千数百本の説法、及び、国内外（教団内外）で発刊された累計千六百冊以上の書物は、ほぼ全て、「幸福学」、及び「幸福論」に関わるものである。

これだけの文献（二十七言語、約二億冊以上発行）を研究できる宗教学者は、日本にも諸外国にもいないため、今般、幸福の科学大学を創立し、世界的にもニーズのある『幸福学』を実学化し、より知識ベースで理解できるものとして長期的に研究できる体制をつくらうと試みた。

ただ旧態然とした大学づくりに没頭して、国際競争力を落としている大学設置関係人らが、膨大な文献を読み込んでいないことが、審査意見からも簡単に察視されるため、初歩の一般人を想定して、外国の大学での幸福学、宗教としての幸福学、哲学としての幸福学、その他の学問へと波及した幸福学について簡略に述べた。本書の登場人物や書籍は、大学での研究の手がかりについての概要と考えられたい。

『幸福学概論』まえがき

※「本書の登場人物」……仏陀、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ナポレオン・ヒル、ドラッカー、渋沢栄一、本多静六、松下幸之助、本田宗一郎、稲盛和夫、カント、スウェーデンボルグ、ロック、モンテスキュー、ルソー、ムハンマド、リンカン、キング牧師、岡潔、ヤスパース、マックス・ウェーバー、二宮尊徳、石田梅岩、山田方谷

## 国家間、民族間、宗教間の対立をどう克服するか

争いの解決に関しては、いわゆる「戦争論」や「外交論」も関係してくることがありますし、「戦争論」が出てくる以上、「平和論」も出てくるわけです。そのため、世界のいろいろな宗教において、平和を訴求する動きが多いのでしょうし、また、それを看板に掲げている宗教が多いということも否めないと思います。

これが、実態としての「国際関係論」や「政治学」、あるいは「紛争の科学」「競争の科学」等と、どれほどの整合性を持つかは別としても、個々人の争いについては、心理学的、あるいは宗教的なアプローチにて解決できるものも多いでしょう。

また、マクロレベルの「国家間、民族間、宗教間の対立をどのように克服するか」ということも、現代的な宗教として比較的大きな力を与えられた者に課せられた義務の一つであると思います。

『幸福学概論』32～33 ページ

## 幅広い教養と専門知識で、幸福学を学問として確立する

宗教的な考え方については、さまざまな偏見や先入観が多いので、理解が難しいものはあるかと思えます。こうしたことを理解するには幅広い教養と専門知識が必要となるため、その意味では、幸福の科学が述べているところの「幸福学」というものを学問として確立するのは、知的探究としては極めて厳しく難しいものがあるでしょう。（中略）

例えば、幸福の科学をとっても、私が刊行した書籍は、一般的な書店で売っているものや、外部には出さずに教団内部でしか頒布されていない書籍、および海外で出している外国語翻訳等の書籍を合わせると、現時点で千六百冊を超えているとカウントされていますが、これを「学問的蓄積が十分でない」という考えは、はっきり言って間違いです。

むしろ、「学問的蓄積が多すぎて、これを学問化するのに非常に困難な状況にある」と言うべきであって、「今、幸福の科学における『幸福学』を学問として抽出し、固める作業をしなければ、今後、それをするのできる人が誰もいなくなる可能性は極めて高い」と言わざるをえません。

あらゆる学問はアリストテレス的な哲学から出ているかもしれませんが、そのアリストテレス的な哲学をも含んだ宗教学です。（中略）

宗教の「幸福論」は、家庭教育から学校教育の領野まで、その視野を広げていくことになるとも考えています。

したがって、そのような学問的視野において出てきたさまざまな考え方について、幸福論的観点から「幸福学」として研究し、取りまとめていく作業は、極めてアカデミックな作業にもなりうるものであって、大学において長期にわたって研究を積み重ねていかなければ、そうした人類史上の裏付けを取り付けることはできないのではないかと、私は危惧しているのです。

『幸福学概論』68～83 ページ

※カント哲学で神の領域がカットされたことでフランス革命が起きた点、近代政治の原理において人類の遺産の大事な部分を捨て去った面があることに言及した上での議論。

## 学問性の高さは、繰り返しの検証に堪えるかどうかだけで決まらない

特に理科系の科学者たちが陥りやすい罠として、「目に見えないもの、実験によって再度検証可能でないものは、学問的ではない」と言って捨象する傾向が出ていますけれども、宗教においては、「神の啓示」なるものは二度と降りてこないことも数多くあります。(中略)

宗教が違えば神様の名前も違い、教えも微妙に違ってきます。共通するものもありますが、その時代と、その教えを受けている教祖の個性や知力・感性に合わせた説かれ方がなされています。

そういうことで、「繰り返しの検証に堪えるから学問性が高い」というのは一種のドグマ(教条)であると言わざるをえません。

宗教のように一定の歴史の間、そうした思想内容を伝え、多くの者が学び、集団を形成し、また、歴史や文化に多くの影響を与えてきたものに関しては、もちろん、「学問的研究の対象になる」といってよいものでしょう。

そういう意味において、幸福の科学はその名前のおり、「幸福を科学する」ということを中心に据えているわけであり、幸福の科学が出している本はすべて、実際には「幸福学」そのものであるわけです。幸福学をいろいろなかたちで、いろいろなジャンルで、いろいろなアプローチの仕方で追究・探究した書籍が千六百冊以上も出ているわけです。

したがって、「『幸福学的な学問的資料の蓄積が足りない』という考え方は、文献を渉猟しない、極めて非学問的態度である」と断言せざるをえません。

『幸福学概論』85～88 ページ

## 現在の学問体制や教育体制を再検証する

表現の自由、言論の自由、出版の自由、思想・信条の自由、良心の自由等を認め、また、学問の自由や信教の自由、それから、「宗教に対して、国家権力は介入しない」ということを、制度的に保障した日本国憲法の精神から見たならば、宗教系の大学の設立は、非常に寛容な態度でもって認められるべきです。

また、それを「チェックする」ということについて、憲法に定められていない審議会などによって、正邪の判定や適否の判定がなされ、公僕であるところの国家官僚が責任を負わず、また、その頂点であるところの所管大臣が、その責任を負わないということであるならば、「完全に民主主義的精神に反し、日本国憲法の精神に反している」と断言せざるをえないと思います。

こうした、憲法によって保証されていない審議会制度による、学問の制約や弾圧、判定については、もう一段、公開の場において、その適否が明らかにされるべきであると考えています。

「それを秘密裡に行って、秘密裡に処理する」というようなことは、「暗黒裁判」そのものであり、現在、中世の宗教における「暗黒裁判」や「魔女狩り」と大して変わらないことを行っているということです。

現在の学問体制や教育体制が正しいと保証するものは何一つなく、それは、時代とともに、繰り返し再検証していかねばならないわけです。

## 「宗教的精神と資本主義の精神は両立しうる」ということを証明する

例えば、「資本主義の原理」を探究するにしても、大学の教養学部あたりでは、たいていの場合、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』という書籍から学びます。

そこでは、「なぜ、キリスト教国で資本主義が起きたのか」ということを、マックス・ウェーバーが説いています。

「プロテスタントのなかで資本主義が起きたのは、やはり、『世俗内的禁欲と同時に、蓄財をし、汗を流して働き、そして、神の栄光を地上に現すことこそ、キリスト教徒の使命なのだ』ということプロテスタントが考えるようになったからだ。それによって、この世的な発展・繁栄が許されることになり、原始キリスト教の束縛である、『清貧でなければ神の側近くには行けない』というような考え方、呪縛からも離れて、産業革命も起き、近代的な富の蓄積、巨大資本の成立があったのだ。そういう意味では、それは、キリスト教国にのみ起き、今では、資本主義として、ほかのところに移っているのだ」というようなことを書いているわけです。

しかし、日本人の目から見たら、それが十分ではないことは、すぐに分かります。日本にも、ちゃんと、二宮尊徳のような、資本主義の精神そのもののような人がいるのです。マックス・ウェーバーは、これを明らかに見落としています。

さらには、渋沢栄一のような方だっているわけです。この方は、“資本主義の権化”のような方ですが、『論語と算盤』という本を書いています。これは、明治時代において、非常にベストセラーになった本です。「資本主義」とはまったく関係なく、論語の精神を生かして経営しようとしたわけです。

また、このもとは、江戸時代まで遡り、町人から学者となった石田梅岩が起こした、「石門心学」にあります。ですから、「農民や町民や一般の人でも、学問をやることによって、事業繁栄や商売繁盛、あるいは、道徳的な人間をつくることができる」というような哲学も、日本では生まれているわけです。マックス・ウェーバーは、このこともカバーしていません。

マックス・ウェーバーの理論も素晴らしいのですが、このあたりの「日本の資本主義の発達史」だって、十分に検討に値するのです。

二宮尊徳の精神は、金儲けだけを教えているわけではなく、勤勉貯蓄、そして、節儉しながら藩の財政を立て直したり、あるいは事業を成功させたりしていくことの大切さを説いています。

こうしたことなどは、現代の日本の国家財政にだって、精神的に当てはまることは十分にあるはずで

す。

二宮尊徳以外にも、例えば、山田方谷というような天才も、やはり、藩の財政を立て直す方策を立てています。ほかにも、有名な方々は何人かいるはずで

す。

こういうことも研究すれば、やはり、「経済と宗教の共通項」というものも見いだしていくことができるはずなのです。

ですから、今、二宮尊徳的な人がいたとしたら、日本の国家財政にだって立て直すことは可能なはずで

すし、さらなる繁栄へもっていくこともできるはずで、「宗教的精神と資本主義の精神は両立しうる」ということも、今まで述べたことを研究していけば、学問的研究として証明することができると思います。

『幸福学概論』 128～133 ページ

## 民主主義と宗教の両立が理解できないのは学問的探究が不十分

マックス・ウェーバーの思想のなかで、印象に残り、私も繰り返し述べていることは、彼の『古代ユダヤ教』という分厚い本のなかにかかれていた言葉です。

そこでは、「一般的には、一神教の影響が非常に強く、一神教的なものが流行ると、民主主義的なもの

が否定されるように考えがちであるが、実は、民主主義の時代には、宗教は繁栄している」ということを、彼は明確に述べています。

これは、ギリシャやユダヤでもそうであったわけですが、民主主義的な精神が生きているときには、農民や一般市民から出てくる預言者までいて、神の声を聞ける人は、祭司階級からのみ出てくるのではなく、いろいろな階級を超えて出てきます。それを、人々が認めて受け入れて、それに基づいて政治もなされ、国の判断もなされ、その国民の運命も委ねられるようなことは、何度も起きているのです。

ですから、民主主義的な価値観のなかでこそ、宗教も、また繁栄するわけで、「両立する」ということです。そういうことを、彼は言っています。

これは、私にとっては、非常に「救いの一転語」にもなった言葉であり、そのときに、「ああ、民主主義と宗教は両立するんだ！」ということ、深く確信するに至ったわけです。

現代宗教を見る世間の目は冷たく、「宗教と民主主義は一致しないだろう。宗教は独裁者的カリスマが勝手なことを言って、みんなを洗脳し、それを信じさせるだけだろう」というように思っているのですが、これに対しては、「まだ学問的探究が不十分である」と言わざるをえないと思います。

『幸福学概論』135～137 ページ

## 「人間は人間をつかってよいのか」「障害児は墮胎すべきなのか」

医学においても、今、宗教のメスが入らねばならないところは数多くあります。「どこまでが人間の領域で、どこからが神の領域か」について、非常に厳しい点検が働いているところです。

「人間は、人間をつかってよいのかどうか」というようなところも、倫理として答えがない領域です。人間を“機械”と思えば、どうでもよいことですが、“機械”ではないとしたら、これは大変な問題になります。

また、今は、代理母の問題もあります。

最近、オーストラリアの夫婦がタイで代理母に産んでもらった子が、遺伝子的に見れば障害を持っていることが判定されていました。「先進国では、そういうことが事前に分かれば墮胎するのに、墮胎しないで産んでしまった」ということで問題になり、トラブルが起きています。

こういう問題にも、やはり、宗教としては立ち向かっていかなければならないと思うので、現代の諸問題のケーススタディーをしなければならず、ある意味でのソクラテス的な問答を、現代的にも重ねていかねばならないでしょう。

『幸福学概論』149～151 ページ

## 幸福学の研究

われらが説く「幸福学」とは、「人生万般、あるいは、会社を含め、組織、社会全般、そして、国家全般、さらには、国家間、世界レベルでの幸福とは何か、平和とは何なのか。そして、目指すべき未来とは何であるのか」という大きなテーマも含んだ「幸福学」であると言うことができます。

「今、これを学ばずして、今、これを研究せずして、いったい何を研究すべきであるか」ということを最後に申し述べて、私の講義としたいと思います。

『幸福学概論』152～153 ページ

## 『ソクラテスの幸福論』

### 幸福論研究のための実例

幸福の科学大学の設立を構想するにあたって、産みの親である宗教法人で、研究すべき対象となるべ

き歴史上の人物に関して、事前に、宗教的アプローチによって幸福論のアウトラインを調査しておいた。内部的には公開し、出版もしていたが、文部科学省の公務員や、大学審議会のメンバーには簡単に入手できないため、「幸福論」の概要を知りたいという要請がなされた。

本来極めて重要な文献であって、対外的に一般公開すべき筋合いのものではないが、今回、ソクラテス、キリスト、ヒルティ、アラン、北条政子、孔子、ムハンマド、パウロの幸福論の八巻に分けて、一般書として公開する次第である。

これらは宗教側からのアプローチであるので、各種「幸福論」研究の手がかりとして大学側に提示し、更なる具体的な研究の出発点にするための本である。しかし、分かりやすい幸福論研究の実例としては、参考にするには十分であろう。

『ソクラテスの幸福論』まえがき

## 正義の実現には、「人間の幸福とは何か」を想定し、偉人や学問の歴史などを研究・探究していく

「幸福を、最後は何に求めるか」ということは実に難しいが、極端まで走る人には、要するに、死をもって幸福とする人もいることはいる。そこまで、あなたがたが求めるのかどうか、私は知らない。そこまで求めるかどうか。

虻や蜂には、一刺しして相手を死に至らしめることもあるのかもしれないが、「針を刺したあとは自分も死ぬ」と言われてもいる。そこまでして刺し違えることをもって、幸福と感じるかどうか。それは分からないね。

でも、「正義」と思ったことを実現するためには、「死もまた辞せず」という考えも、あるいはあるのかもしれないし、少なくとも、「臆病であるよりは勇氣ある者でありたい。生きることより、『勇氣ある者であった』と言われることのほうが幸福だ」という考えもあるであろうな。

また、「悪に屈服して生きながらえるよりは、善のために死すことを辞さない」という考えもあろうかな。

あるいは、「聖人の条件として、人の命を救うために、己が命を捨てる。神の心に生きる」という人もいるかもしれないね。

だから、このへんは難しいと思うので、さまざまな角度から研究を行い、偉人の歴史や、いろいろな学問の歴史などを研究し、探究していくといいね。「人間の幸福とは何か」を一つ想定しつつ、研究していくといい。

「この世的なもの」も入ってはくるだろうとは思うけれども、「あの世的な視点」を、あくまでも忘れないことが大事だね。

『ソクラテスの幸福論』132～134 ページ

## 『ムハンマドの幸福論』

### 海水の真水化プロジェクトなど文明全体の仕組みを変える

ムハンマド (中略) そうしないと、「砂漠地帯で人が生きている」ということ自体が不思議なぐらいです。オアシスがある所でなければ、なかなか動物も飼えないような状況ですから、「海水の真水化プラント」も、もっと欲しいね。

また、何か新しい農作物をつくりたいし、タンパク源となる動物の飼育もしてみたいし、何か新しいプロダクト、製品をつくっていけるような技術力を持ちたいと思う。

「石油で食べていける時代は、もう、そう長くはないだろう」と思っているので、今、「石油が出ている間に、文明全体の仕組みを変えなくてはいけない」と考えています。



## 『八正道の心』

### 「仏教論」シリーズを出発点に、さらなる仏教研究をすすめる

当会の仏法真理の歴史に関する基本書に『黄金の法』や『大悟の法』がある。仏陀をはじめとする有名な仏教者についての簡潔な叙述がなされているが、登場人物とその基本的思想に焦点をあてて、一層専門的レベルの講義書が内部出版で出されている。

今回、幸福の科学大学創立にあたって、『仏教論』について取りまとめてほしいとの要望が文部科学省側から出されたので、私の仏教思想及びその解釈について、外部出版として公けにすることにした。仏教学の専門家の講義として十分に通用する内容であるので、幸福の科学大学の宗教的側面を支える力を持つものだと思う。

当会の仏教理解が十分に学問レベルに達しており、専門科目として教授するにたる内容となっていると思う。

本書を出発点として更なる仏教研究が可能になると考える。

『八正道の心』まえがき

## 『幸福の科学大学創立者の精神を学ぶ I（概論）』

### 霊言を学問的対象として研究する

今、私は、霊的存在を証明しようとしていますが、ここまで量が出てきますと、やはり、一種の学問的研究の対象には、十分になります。宗教学としても、例えば、「霊言集が二百七十冊以上も出ている」というのであれば、十分、学問的対象として研究するに値するものだと思うのです。

『幸福の科学大学創立者の精神を学ぶ I（概論）』93 ページ

## 『宗教社会学概論』

### イスラム教の強圧的すぎる面をどう解きほぐすか

イスラム教も、例えば、『コーラン』のなかには、「神の言葉」として宗教的な面もかなり入っているのですが、憲法や民法、あるいは刑法、商法に当たるような教えもたくさん入っています。要するに、この世のしきたりのようなものをたくさん説いている部分があるのです。こうした、「神の教え」と一緒に、法律のようなものが現在まで続いてきているということ自体が、非常に希有な例であると思います。現在まで、それを解釈で乗り切ってきているところを見れば、ある程度の耐久力はあったのかと思います。

ただ、時代遅れになった面は、そうとうあります。例えば、現代の目で見れば、女性に対する差別というか、事実上のセクハラのようなものが制度化されているところは、そうとうあると思います。どこかで、それを考えなければいけないでしょう。

人権問題に相当するような行為に対して、それに対する報復の罪が重すぎるようなところもあります。いまだに、「石打ちの刑」が存在したり、夫婦のなかで疑わしきことが起きたときに、夫が妻を呪詛したり、妻が呪詛したり、そんなことが、いまだに残っているところもあり、やや現代的ではない面は、そ

うとうあると思います。

イギリスに亡命したマララ・ユスフザイさんが、よく訴えているように、イスラムの女性も顔を出して学校に通えるような時代にしなければいけないと思います。今のままでは、普通の欧米型の議会制民主主義には、そう簡単に、ならないと思います。

ただ、イスラム教は、仏教のように出家者がいるわけではなく、基本的には、みんな“在家”でやっているのです。出家者はいなくて、教学をやる「教師」あるいは「学者」として、イスラム教学者がいるわけです。

あまりに強圧的すぎる面もあるので、もう少し「寛容さ」を出していかなければ、交わることは難しいのではないかと考えています。このへんのところを、どのようなかたちで解きほぐしていき、“世界の混乱の種”を乗り越えていくかが、次なる課題です。

『宗教社会学概論』116～119 ページ

## 『「幸福の心理学」講義』

### そうすれば幸福に生き切ることができるのかの研究

私の説く「幸福の心理学」も、どちらかといえば、「そうした優れた人から学んでいこう」とするものです。それを学問化することは困難ではあります。しかし、「どうすれば、同じような時代、同じような地域に生まれて、幸福に生き切ることができる人が出てくるのか」というあたりを研究して、解き明かしていくことは、やはり大事なのではないかと思うのです。

『「幸福の心理学」講義』58 ページ

### 不幸の心理学ではなく、幸福の心理学を研究してつくる

心理学においても、“病人の心理学”などの「不幸の心理学」ばかりを学問として研究したり、あるいは、「犯罪心理学のようなものだったらあるかもしれないが、その逆の心理学は確立していないから、そういう心理学はありえない」というように考えたりするのではなく、「確立していないからこそ、研究してつくらなければいけない」のであり、今は、そういった難しいものにチャレンジしていくことが大事なのだ」ということを申し上げたいと思います。

『「幸福の心理学」講義』138～139 ページ

### 人間を幸福にしていく側面を知識的に体系化し、成功者の成功の理由を知的体系にまとめる

各種宗教には、不幸な人が幸福になる考え方の技術がたくさんある。したがって、「宗教学」研究でも、人間を幸福にしていく側面を知識的に体系化していけば、それが即ち、「人間幸福学」につながっていく。

また、成功者を見つけ出そうとしたら、歴史的には軍事的英雄も多いが、現代的には、一代で大企業を築き上げた人の群れの中に、学問的対象の種が見つかるだろう。言葉を換えれば、「経営に成功していた人たち」を分析的に研究し、その成功の理由を知的体系にまとめ上げていけば、「経営成功学」がプラグマティックな学問として成り立つし、人類の知的遺産にもなるだろう。

『「幸福の心理学」講義』あとがき

## 『「人間学概論」講義』

魂の問題を学問的に論じられ、研究されるべき

医学の研究やロボット工学の研究の進歩した現代であるからこそ、「魂」の問題も学問的に論じられ、研究されるべきだと思う。かつて、ソクラテス、プラトン時代に当然として語られ、釈迦の教えでも「業」を認める以上、その主体としての「魂」があるのが当然なのに、現代では哲学は、数学や記号論理学の親戚となり、仏教学は無神論・無靈魂説を強調しはじめている。

今一度、「原点」に戻るべきだ。

『「人間学概論」講義』まえがき

### 科学の進化による力を総動員し、魂の存在を確かめる

現代人は、魂の研究については、「医学的でもないし、科学的でもない」ということで非常に嫌がるでしょうが、科学も進化してきたら、その力を総動員し、何とかして魂の存在について確かめなければならぬと思います。

『「人間学概論」講義』56 ページ

### 宗教的アプローチで、他の学問も動員して、「人間とは何か」を研究する

人間を定義することは難しいのですが、宗教は宗教なりのアプローチを、あまり臆病にならずにやるべきであると思います。また、宗教だけではなく、ほかの学問も動員して、「人間とは、いったい何なのか」ということを研究していく必要はあるでしょう。

『「人間学概論」講義』62～63 ページ

### 「魂」「感情」「人間がロボットと違うところ」を探究する

いずれにしても、「魂」「感情」「人間がロボットとは違うところは、どこにあるのか」というところを探究しなければいけないと思います。

『「人間学概論」講義』78 ページ

### 「民主主義の時代の先にある社会」「言論の質をチェックする方法」を考える

私たちはまた、「民主主義の時代の先にある社会」についても常に考え続けなければいけません。いずれ時代の限界がくると思われるのです。

例えば、現代社会は、言論の自由に基づく権利の行使によって権力者のクビをすげ替えることのできる永久革命の社会ではありますが、今度は、「言論の質のチェックはどのようにするか」という問題が出てくるわけです。

言論機関にも大小があって、大きなところには権力が発生してきています。しかし、この言論機関の権力については、日本国憲法には何ら規定されていません。「言論機関・報道機関は、どれだけの権力が保障されているか」という、そうしたものは何も書かれていないため、今のところ、無制限の状態になっています。

したがって、「これは、どういうものなのか」ということは考えなければいけません。あるいは、「真理という観点から見たときに、報道の姿勢や言論の方向は正しいのかどうか」ということです。

また、教育は、そうした言論や学問の方向性の下に成り立っており、人間は、その教育を受けて価値観が出来上がってくるわけですが、その教育のなかに間違いがあった場合には、見ている世の中はずいぶん変わったものになってくる可能性があります。

そして、そうした変わった世の中になったとき、結果的には、その教育によって、真理が弾圧されることもあるのです。「教育の自由」「学問の自由」等があるように見えながら、一定の方向を向いているために、真理が弾圧されることもありうるわけです。

例えば、NHKの教育番組で進化論を取り上げ、古代の魚や爬虫類、両生類などをCGで描いたもの

を映して、アナウンサーが「これが私たちの先祖です」などと言っているのを見ると、私はいつも非常に嫌な感じがします。

「人間の先祖は、蛙か魚のようなものです」と言われたら、やはり、少しカチンとくるものはあります。まだ確定しないものを、確定しているかのように言うのはいかがなものでしょうか。

せいぜい確認できるものは、「母親のお腹のなかで胎児として発生してくる過程において、魚類や両生類やほかの哺乳類などと似た形をとることがある」ということです。そういう事実はありますが、だからといって、「人間の先祖が魚類や両生類、爬虫類だった」という証拠は別にはないのです。

「科学としては、こうだ」と断定的に言う傾向がありますが、まだそれには迷信と変わらない面があるのではないのでしょうか。私はそう思います。

『「人間学概論」講義』112～115 ページ

以上